



平成24年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成24年5月14日

上場取引所 東 大 名

上場会社名 東京電力株式会社

コード番号 9501 URL <http://www.tepco.co.jp/>

代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 西澤 俊夫

問合せ先責任者 (役職名) 経理部連結決算グループマネージャー (氏名) 五反田屋 信明 TEL 03-6373-1111

定時株主総会開催予定日 平成24年6月27日 有価証券報告書提出予定日 平成24年6月28日

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成24年3月期の連結業績(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年3月期	5,349,445	△0.4	△272,513	—	△400,405	—	△781,641	—
23年3月期	5,368,536	7.0	399,624	40.5	317,696	55.5	△1,247,348	—

(注) 包括利益 24年3月期 △767,168百万円 (—%) 23年3月期 △1,267,085百万円 (—%)

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
24年3月期	△487.76	—	△66.7	△2.6	△5.1
23年3月期	△846.64	—	△62.0	2.3	7.4

(参考) 持分法投資損益 24年3月期 △6,476百万円 23年3月期 16,049百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
24年3月期	15,536,456	812,476	5.1	491.22
23年3月期	14,790,353	1,602,478	10.5	972.28

(参考) 自己資本 24年3月期 787,177百万円 23年3月期 1,558,113百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
24年3月期	△2,891	△335,101	△614,734	1,253,877
23年3月期	988,710	△791,957	1,859,579	2,206,233

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
23年3月期	—	30.00	—	0.00	30.00	40,500	—	2.1
24年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
25年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 平成25年 3月期の連結業績予想(平成24年 4月 1日～平成25年 3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	6,025,000	12.6	△235,000	—	△355,000	—	△100,000	—	△62.40

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)： 無
新規 ― 社 (社名) 、 除外 ― 社 (社名)

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 無
- ② ①以外の会計方針の変更： 無
- ③ 会計上の見積りの変更： 無
- ④ 修正再表示： 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	24年3月期	1,607,017,531 株	23年3月期	1,607,017,531 株
② 期末自己株式数	24年3月期	4,533,194 株	23年3月期	4,478,117 株
③ 期中平均株式数	24年3月期	1,602,503,318 株	23年3月期	1,473,296,641 株

(参考) 個別業績の概要

1. 平成24年3月期の個別業績(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(％表示は対前期増減率)									
	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	
24年3月期	5,107,778	△0.7	△319,176	—	△408,359	—	△758,423	—	
23年3月期	5,146,318	7.1	356,658	42.7	271,066	70.9	△1,258,552	—	
	1株当たり当期純利益		潜在株式調整後1株当たり当期純利益						
	円 銭		円 銭						
24年3月期	△472.81		—						
23年3月期	△853.33		—						

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
24年3月期	15,149,263	527,479	3.5	328.84
23年3月期	14,255,958	1,264,822	8.9	788.48

(参考) 自己資本 24年3月期 527,479百万円 23年3月期 1,264,822百万円

2. 平成25年 3月期の個別業績予想(平成24年 4月 1日～平成25年 3月31日)

(％表示は、対前期増減率)									
	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	5,845,000	14.4	△265,000	—	△375,000	—	△105,000	—	△65.46

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

・当社は機関投資家・アナリスト向け説明会を開催する予定です。この説明会で配布する決算説明資料については、当社ホームページに掲載いたします。
(<http://www.tepco.co.jp/ir/tool/setumei/index-j.html>)

○添付資料の目次

1. 経営成績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 経営成績に関する分析・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) 財政状態に関する分析・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当・・・・・・・・	5
(4) 事業等のリスク・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(5) 継続企業の前提に関する重要事象等・・・・・・・・	10
2. 企業集団の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	12
3. 経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・	14
4. 連結財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・	18
(1) 連結貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・	18
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書・・・・・・・・	20
(3) 連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・	22
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・	25
(5) 継続企業の前提に関する注記・・・・・・・・	27
(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項・・・・・・・・	28
(7) 表示方法の変更・・・・・・・・	32
(8) 連結財務諸表に関する注記事項・・・・・・・・	32
5. 個別財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・	38
(1) 貸借対照表・・・・・・・・	38
(2) 損益計算書・・・・・・・・	40
(3) 株主資本等変動計算書・・・・・・・・	42
(4) 継続企業の前提に関する注記・・・・・・・・	44
6. その他・・・・・・・・	46
(1) 役員の異動・・・・・・・・	46
生産・販売の状況（電気事業）・・・・・・・・	47
収支比較表（当社単独）・・・・・・・・	48
燃料関係比較表・・・・・・・・	49
発電設備・・・・・・・・	50

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

平成 23 年度の売上高は、前年度比 0.4%減の 5 兆 3,494 億円（単独では同 0.7%減の 5 兆 1,077 億円）、経常損益は 4,004 億円の損失（単独では 4,083 億円の損失）となり、当期純損益は、7,816 億円の損失（単独では 7,584 億円の損失）となりました。

販売電力量は、お客さまによる節電のご協力や生産活動の落ち込みの影響がみられたことなどにより、全ての用途で前年度の水準を下回ったことなどから、前年度比 8.6%減の 2,682 億 kWh となりました。

内訳としては、電灯は前年度比 7.4%減の 958 億 kWh、電力は同 8.3%減の 112 億 kWh、特定規模需要は同 9.3%減の 1,613 億 kWh となりました。

収入面では、電気事業において、燃料費調整制度の影響などにより料金収入単価が上昇したものの、販売電力量が減少したことにより、電気料収入は前年度比 0.9%減の 4 兆 7,540 億円となりました。これに地帯間販売電力料や他社販売電力料などを加えた売上高は、前年度比 0.4%減の 5 兆 3,494 億円（単独では同 0.7%減の 5 兆 1,077 億円）、経常収益は前年度比 0.8%減の 5 兆 4,015 億円（単独では同 0.4%減の 5 兆 1,843 億円）となりました。

一方、支出面では、給与・賞与のカットによる人件費の減少や資材・役務調達コスト削減による修繕費の減少など費用圧縮に努めたものの、原子力発電の減少や燃料価格の上昇などにより燃料費が大幅に増加したことなどから、経常費用は前年度比 13.2%増の 5 兆 8,020 億円（単独では同 13.4%増の 5 兆 5,927 億円）となりました。

また、特別利益は、単独において、原子力損害賠償支援機構資金交付金 2 兆 4,262 億円を計上したことに加え、資産売却に努めた結果、固定資産及び有価証券の売却益をそれぞれ 416 億円（単独では 411 億円）、490 億円（単独では 500 億円）を計上したことから、2 兆 5,168 億円（単独では 2 兆 5,174 億円）となりました。

一方、特別損失は、東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失 2,978 億円（単独では 2,974 億円）に加え、単独において、原子力損害賠償費 2 兆 5,249 億円や有価証券の売却損 451 億円（単独では 427 億円）を計上したことから、2 兆 8,678 億円（単独では 2 兆 8,651 億円）となりました。

〔次期の見通し〕

売上高は、電気料金改定の影響や、景気の緩やかな回復に伴う生産の持ち直しなどによる販売電力量の増加（前年度比 1.5%増の 2,723 億 kWh）が見込まれることから、連結で 6 兆 250 億円程度、単独で 5 兆 8,450 億円程度となる見込みです。

一方、費用面では、電気事業において、原子力発電の減少などに伴う燃料費の増加が見込まれます。

これらにより、経常損益は、損失として、連結で 3,550 億円程度、単独で 3,750 億円程度になるものと見込んでおります。また、当期純損益は、損失として、連結で 1,000 億円程度、単独で 1,050 億円程度になるものと見込んでおります。

なお、平成 24 年度の業績見通しは、特別事業計画に織り込んでいない賠償に係る特別利益（原子力損害賠償支援機構資金交付金）986 億円を見込んでいることから、特別事業計画にてお示しした収支計画（2,014 億円の当期純損失）に比べ好転しております。

＜次期の見通し＞

	連 結	単 独
売 上 高	6兆250億円程度	5兆8,450億円程度
経 常 損 益	△3,550 億円程度	△3,750 億円程度
当 期 純 損 益	△1,000 億円程度	△1,050 億円程度

(2) 財政状態に関する分析

○資産・負債・純資産の状況

当年度末の資産は、前年度末に比べ 7,461 億円増加し、15 兆 5,364 億円となりました。これは、未収原子力損害賠償支援機構資金交付金を計上したことなどによるものです。

当年度末の負債は、前年度末に比べ 1 兆 5,361 億円増加し、14 兆 7,239 億円となりました。これは、原子力損害賠償引当金を計上したことなどによるものです。

当年度末の純資産は、前年度末に比べ 7,900 億円減少し、8,124 億円となりました。これは、当期純損失を計上したことによる利益剰余金の減少などによるものです。この結果、自己資本比率は前年度末の 10.5%から 5.1%に低下しました。

○キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、28 億円の支出（前年度は 9,887 億円の収入）となりました。これは、火力燃料購入に関する支出が増加したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 57.7%減の 3,351 億円の支出となりました。これは、有価証券の売却による収入が増加したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、6,147 億円の支出（前年度は 1 兆 8,595 億円の収入）となりました。これは、長期借入れによる収入が減少したことなどによるものです。

これらの結果、当年度末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末に比べ 9,523 億円（43.2%）減少し、1 兆 2,538 億円となりました。

(4) 事業等のリスク

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しています。また、必ずしもこれに該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

また、本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は現時点において判断したものです。

①福島第一原子力発電所事故

当社グループは、平成 23 年 3 月に発生した福島第一原子力発電所の事故について、「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」に基づき、事故の早期収束に向けた取り組みを計画的に進めてきました。その結果、平成 23 年 12 月、政府の原子力災害対策本部において、原子炉が「冷温停止状態」に達し、福島第一原子力発電所の事故そのものは収束に至ったと判断されました。その後、「福島第一原子力発電所 1～4 号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」（以下「中長期ロードマップ」）をとりまとめ、福島第一原子力発電所 1～4 号機の廃止措置等に向けて取り組んでいますが、これまで経験のない技術的困難性を伴う課題が多いこと等から、中長期ロードマップ通りに取り組みが進まない可能性があります。また、事故収束及び福島第一原子力発電所 1～4 号機廃止に関する費用は、合理的な見積りが可能な範囲における概算額を平成 22 年度及び平成 23 年度に特別損失として計上していますが、変動する可能性があります。その場合、当社グループの業績、財政状態及び事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

また、原子力事故の発生による格付の低下等により、資金調達力が低下していることから、当社グループの業績、財政状態及び事業運営は影響を受ける可能性があります。

② 継続企業の前提に関する事項

福島第一原子力発電所事故等に関する原子力損害について、わが国の原子力損害賠償制度上、当社は「原子力損害の賠償に関する法律」（以下「原賠法」）の要件を満たす場合、賠償責任を負うこととされています。従って、当社グループの財務体質が大幅に悪化し継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

それに対して、政府より原賠法に基づき「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて」（平成 23 年 5 月 13 日）が公表され、その後「原子力損害賠償支援機構法」（平成 23 年 8 月 10 日 以下「機構法」）が成立しました。

これを受け、当社は、原子力損害賠償支援機構（以下「機構」）に対して、機構法に基づく資金交付の申請を行うとともに、機構と共同して緊急特別事業計画の認定を申請し、平成 23 年 11 月 4 日に主務大臣より同計画の認定を受けるとともに、機構より資金交付の決定を受けました。その後、当社は要賠償額の見直しを見直したことから、機構に対し、資金交付額の変更の申請を行い、主務大臣に対し、緊急特別事業計画の変更を申請し、平成 24 年 2 月 13 日に同計画の変更の認定を受けるとともに、機構より資金交付額の変更の決定を受けました。

一方、当社は、原子力損害賠償紛争審査会による「東京電力株式会社福島第一、第二原子力

発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第二次追補（政府による避難区域等の見直し等に係る損害について）」（平成 24 年 3 月 16 日）の策定等を踏まえ、要賠償額の見直しを見直したことから、機構に対し、資金交付の額の変更の申請を行うとともに、迅速かつ適切な賠償の実施に万全を期し、福島第一原子力発電所 1～4 号機の着実な廃止措置へ全力で取り組む態勢の整備に加え、電力の安定供給を確保すべく、自律的な資金調達力の早期回復に向けて財務基盤を強化することを目的として、機構法に基づく株式の引受けの申請を行いました。また、経営のあり方について中長期的視点からの抜本的な改革に向け、当社は機構と共同して緊急特別事業計画を見直し、主務大臣に対し、総合特別事業計画の認定を申請し、平成 24 年 5 月 9 日に主務大臣より同計画の認定を受けるとともに、機構より株式の引受け（払込金額総額 1 兆円）を含む資金援助の決定の通知を受けています。さらに、当社の収益構造は、原子力電源の停止による火力電源への依存度の高まりにより大幅に悪化しており、同計画に基づく徹底的な経営合理化を実施することにより、費用を可能な限り削減していきます。しかしながら、かかる徹底したコスト削減の取組みをもってしても、燃料費等のコスト増分を賄うことは困難な状況であり、現在の電気料金水準では、自律的な資金調達が不可能なまま、財務基盤のさらなる弱体化が進み、迅速かつ適切な賠償や着実な廃止措置、電力の安定供給が不可能となるおそれがあります。このような事態を避けるため、当社は電気料金の引上げをお願いせざるを得ない状況であり、お客さまにご理解を頂けるよう努めていくことを前提に、平成 24 年 5 月 11 日に経済産業大臣に対し、電気事業法に基づく電気料金の改定の申請を行っています。

当社は同計画に従い、経営の抜本的な改革に取り組むとともに、機構法に基づく支援を受けて迅速かつ適切な賠償、着実な廃止措置、電力の安定供給の確保への万全な対応を図っていきますが、同計画の実施に際しては、機構が了解する株式の内容と引受条件であることを前提に、株主総会において必要な議案が決議された後、機構による株式の引受けが必要となることや、電気料金の改定の申請について、経済産業大臣による認可が必要となることを踏まえると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

③機構による当社株式の引受け

当社は、機構に対し、本年 6 月 27 日に予定されている当社株主総会における発行可能株式総数の増加や種類株式の発行に係る定款変更等に関する承認可決を前提とする、機構法に基づく株式の引受けを含む資金援助を申請し、本年 5 月 9 日、機構よりその決定の通知を受けました。

機構による株式の引受けが行われた場合には、既発行株式の希釈化が生じるとともに、機構が株式の引受け時に総議決権の 2 分の 1 超を取得することから、当社株主総会における議決権行使等により、当社グループの事業運営に影響が生じる可能性があります。

④電気の安定供給

東北地方太平洋沖地震による福島第一及び福島第二原子力発電所の全号機停止、及び柏崎刈羽原子力発電所の全号機停止により、当社グループは供給力が低下していることから、ガスタービン発電設備の設置などの供給力確保策を進めています。加えて、お客さまへ節電のご協力

や需給調整契約ご加入をお願いするなど需要面の対策を進めており、計画停電については原則不実施としていますが、天候状況や発電設備の計画外の停止等により需給状況が逼迫した場合には、計画停電の実施を余儀なくされる可能性があります。さらに自然災害、設備事故、テロ等の妨害行為、燃料調達支障などにより、長時間・大規模停電等が発生し、安定供給を確保できなくなる可能性があります。これらの場合、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があるとともに、社会的信用を低下させ、事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

⑤原子力発電・原子燃料サイクル

原子力事故を踏まえ、原子力政策の見直しが行われており、その結果により原子力発電のみならず原子燃料サイクルの事業運営は影響を受ける可能性があります。

原子力発電所については、原子力事故の発生を踏まえ、経済産業大臣の指示に基づく緊急安全対策を実施するとともに、更なる安全確保に向けて取り組んでいますが、自然災害や設備トラブル、定期検査の延長、「発電用原子炉施設の安全性に関する総合評価（ストレステスト）」、災害復旧の長期化等により、その稼働に影響・変更が生じる可能性があります。その場合、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

また、原子燃料サイクルは、使用済燃料の再処理、放射性廃棄物の処分、原子力発電施設等の解体等に、多額の資金と長期にわたる事業期間が必要になるなど不確実性を伴います。バックエンド事業における国による制度措置等によりこの不確実性は低減されていますが、制度措置等の見直しや制度外の将来費用の見積額の増加、六ヶ所再処理施設等の稼働状況、同ウラン濃縮施設に係る廃止措置のあり方などにより、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

⑥事業規制・環境規制

電気事業における制度変更を含めたエネルギー政策の見直し、地球温暖化に関する環境規制の強化など、当社グループを取り巻く規制環境の変化により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。また、環境規制の強化等による再生可能エネルギーの大幅な増加により電力品質が低下するなど、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

⑦販売電力量

販売電力量は、経済活動や生産活動を直接的に反映することから、景気の影響を受けることがあります。また、冷暖房需要は夏季・冬季を中心とした天候に影響されることがあります。加えて、節電や省エネルギーの進展等により影響を受ける可能性があります。これらにより、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

⑧お客さまサービス

当社グループは、お客さまサービスの向上に努めていますが、不適切なお客さま応対等により、お客さまの当社グループのサービスへの満足度や社会的信用が低下し、当社グループの業績、財政状態及び円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

⑨金融市場の動向

企業年金資産等において保有している国内外の株式や債券は、株式市況や債券市況等により時価が変動することから、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

また、支払利息に関しては、今後の金利動向等により影響を受けることがあります。

⑩火力発電用燃料価格

火力発電用燃料であるLNG、原油、石炭等の価格は、国際市況や外国為替相場の動向等により変動し、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。ただし、一定の範囲内の燃料価格の変動については、燃料価格や外国為替相場の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、業績への影響は緩和されます。

⑪安全確保、品質管理、環境汚染防止

当社グループは、安全確保、品質管理、環境汚染防止に努めていますが、作業ミス、法令や社内ルールの不遵守等により、事故や人身災害、大規模な環境汚染が発生した場合、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

⑫企業倫理遵守

当社グループは、企業倫理を遵守した業務運営を定着させるための取り組みに努めていますが、法令違反等の企業倫理に反した行為が発生した場合、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

⑬情報管理

当社グループは、大量のお客さま情報をはじめ、業務上の重要な情報を保有しています。社内規程の整備や、従業員教育等を通じ情報の厳正な管理に留意していますが、これらの情報の流出等が発生した場合には、当社グループの情報管理に対する社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

⑭電気事業以外の事業

当社グループは、海外事業を含む電気事業以外の事業を実施しています。これらの事業は、当社の経営状況の変化、他事業者との競合の進展、規制の強化、外国為替相場や燃料国際市況その他の経済状況の変動、政情不安、自然災害などにより、投融資時点で想定した結果をもたらさない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財政状態は影響を受けます。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

福島第一原子力発電所事故等に関する原子力損害について、わが国の原子力損害賠償制度上、当社は「原子力損害の賠償に関する法律」（以下「原賠法」）の要件を満たす場合、賠償責任を負うこととされています。従って、当社グループの財務体質が大幅に悪化し継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

それに対して、政府より原賠法に基づき「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて」（平成23年5月13日）が公表され、その後「原子力損害賠償支援機構法」（平成23年8月10日 以下「機構法」）が成立しました。

これを受け、当社は、原子力損害賠償支援機構（以下「機構」）に対して、機構法に基づく資金交付の申請を行うとともに、機構と共同して緊急特別事業計画の認定を申請し、平成23年11月4日に主務大臣より同計画の認定を受けるとともに、機構より資金交付の決定を受けました。その後、当社は要賠償額の見直しを見直したことから、機構に対し、資金交付額の変更の申請を行い、主務大臣に対し、緊急特別事業計画の変更を申請し、平成24年2月13日に同計画の変更の認定を受けるとともに、機構より資金交付額の変更の決定を受けました。

一方、当社は、原子力損害賠償紛争審査会による「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第二次追補（政府による避難区域等の見直し等に係る損害について）」（平成24年3月16日）の策定等を踏まえ、要賠償額の見直しを見直したことから、機構に対し、資金交付の額の変更の申請を行うとともに、迅速かつ適切な賠償の実施に万全を期し、福島第一原子力発電所1～4号機の着実な廃止措置へ全力で取り組む態勢の整備に加え、電力の安定供給を確保すべく、自律的な資金調達力の早期回復に向けて財務基盤を強化することを目的として、機構法に基づく株式の引受けの申請を行いました。また、経営のあり方について中長期的視点からの抜本的な改革に向け、当社は機構と共同して緊急特別事業計画を見直し、主務大臣に対し、総合特別事業計画の認定を申請し、平成24年5月9日に主務大臣より同計画の認定を受けるとともに、機構より株式の引受け（払込金額総額1兆円）を含む資金援助の決定の通知を受けています。さらに、当社の収益構造は、原子力電源の停止による火力電源への依存度の高まりにより大幅に悪化しており、同計画に基づく徹底的な経営合理化を実施することにより、費用を可能な限り削減していきます。しかしながら、かかる徹底したコスト削減の取り組みをもってしても、燃料費等のコスト増分を賄うことは困難な状況であり、現在の電気料金水準では、自律的な資金調達が不可能なまま、財務基盤のさらなる弱体化が進み、迅速かつ適切な賠償や着実な廃止措置、電力の安定供給が不可能となるおそれがあります。このような事態を避けるため、当社は電気料金の引上げをお願いせざるを得ない状況であり、お客さまにご理解を頂けるよう努めていくことを前提に、平成24年5月11日に経済産業大臣に対し、電気事業法に基づく電気料金の改定の申請を行っています。

当社は同計画に従い、経営の抜本的な改革に取り組むとともに、機構法に基づく支援を受けて迅速かつ適切な賠償、着実な廃止措置、電力の安定供給の確保への万全な対応を図っていきますが、同計画の実施に際しては、機構が了解する株式の内容と引受条件であることを前提に、株主総会において必要な議案が決議された後、機構による株式の引受けが必要となること

や、電気料金の改定の申請について、経済産業大臣による認可が必要となることを踏まえると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2. 企業集団の状況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社71社及び関連会社40社（平成24年3月31日現在）で構成され、「電気事業」及び「その他」に係る事業を行っている。

各事業における、当社及び関係会社の位置付けは次のとおりである。なお、次の2部門は、「4. 連結財務諸表（8）連結財務諸表に関する注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一である。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「4. 連結財務諸表（8）連結財務諸表に関する注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

〔電気事業〕

電気事業においては、一般電気事業を営む当社のほか、発電を行う関係会社がある。このうち当社は、当社が発電する電力のほか、グループ内外から受電する電力をあわせ、関東地方一円、山梨県及び静岡県富士川以東の区域のお客さまに販売している。

（主な関係会社）

日本原子力発電㈱

〔その他〕

〈情報通信事業〉

情報通信事業においては、当社のほか、当社グループの保有する技術、設備などの経営資源を有効活用し、電気通信、有線テレビジョン放送、情報ソフト・サービス、情報通信設備の建設・保守事業を行っている関係会社がある。

（主な関係会社）

電気通信：㈱ファミリーネット・ジャパン

有線テレビジョン放送：㈱テプコケーブルテレビ

情報ソフト・サービス：㈱テプコシステムズ、㈱アット東京

情報通信設備の建設・保守：TEPCO光ネットワークエンジニアリング㈱

〈エネルギー・環境事業〉

エネルギー・環境事業においては、当社のほか、当社グループの保有する技術、設備などの経営資源を有効活用し、設備の建設・保守、燃料の供給・輸送、資機材の供給・輸送、電気の卸供給、エネルギー・環境ソリューション事業を行っている関係会社がある。

（主な関係会社）

設備の建設・保守：東電工業㈱、東電環境エンジニアリング㈱、東電設計㈱、東京電設サービス㈱、㈱東電ホームサービス、㈱関電工、㈱東京エネシス

燃料の供給・輸送：テプコ・リソーシズ社、テプコ・オーストラリア社、TEPCOトレーディング㈱、東電フュエル㈱、リサイクル燃料貯蔵㈱、パシフィック・エルエヌジー・ SHIPPING 社、パシフィック・ユーラス・SHIPPING 社、シグナス・エルエヌジー・SHIPPING 社、東京ティモール・シー・リソーシズ（米）・（豪）社、テプコ・ダーウィン・エルエヌジー社、日本原燃㈱

資機材の供給・輸送：東京計器工業㈱、東電リース㈱、東電物流㈱、東光電気㈱、㈱高岳製作所

電気の卸供給：東京発電㈱、君津共同火力㈱、鹿島共同火力㈱、相馬共同火力発電㈱、常磐共同火力㈱

エネルギー・環境ソリューション：東京都市サービス㈱、東京臨海リサイクルパワー㈱

〈住環境・生活関連事業〉

住環境・生活関連事業においては、当社のほか、当社グループの保有する技術、設備などの経営資源を有効活用し、不動産、暮らしに関連するサービス事業を行っている関係会社がある。

（主な関係会社）

不動産：東電不動産㈱、東電用地㈱

サービス：尾瀬林業㈱、東京リビングサービス㈱、東電広告㈱、東電パートナーズ㈱、㈱当間高原リゾート

〈海外事業〉

海外事業においては、当社のほか、主として海外でのビジネスチャンスの発掘による新たな成長・発展を目指し、発電事業、投資事業を行っている関係会社がある。

（主な関係会社）

トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社、トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル・パイトンⅠ社、ティーエムエナジー・オーストラリア社、㈱ユーラスエナジーホールディングス、ティーエムエナジー社、テプディア・ジェネレーティング社、アイティーエム・インベストメント社、グレート・エナジー・アライアンス社

以上述べた事項を「事業系統図」によって示すと、次頁のとおりである。

[事業系統図]

お 客 さ ま

電 気 事 業

東 京 電 力 (株)

日本原子力発電(株)

そ の 他

情 報 通 信 事 業

エ ネ ル ギ ー ・ 環 境 事 業

住 環 境 ・ 生 活 関 連 事 業

海 外 事 業

電 気 通 信

㈱ファミリーネット・ジャパン
他1社

有 線 テ レ ビ ジ ョ ン 放 送

㈱テブコケーブルテレビ

情 報 ソ フ ト ・ サ ー ビ ス

㈱テブコシステムズ
㈱ティ・オー・エス
㈱東電ユークエスト
㈱アット東京
東京レコードマネジメント(株)

情 報 通 信 設 備 の 建 設 ・ 保 守

TEPCO光ネットワーク
エンジニアリング(株)

設 備 の 建 設 ・ 保 守

東 電 工 業 (株)
東 電 環 境 エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株)
東 電 設 計 (株)
東 京 電 設 サ ー ビ ス (株)
㈱東電ホームサービス
㈱東設土木コンサルタント

㈱ 関 電 工
㈱ 東 京 エ ネ シ ス

新日本ヘリコプター(株)
日本原子力防護システム(株)
T L C

資 機 材 の 供 給 ・ 輸 送

東 京 計 器 工 業 (株)
東 電 リ ー ス (株)
東 電 物 流 (株)

東 光 電 気 (株)
㈱高岳製作所

東光東芝メーターシステム(株)

電 気 の 卸 供 給

東 京 発 電 (株)

君 津 共 同 火 力 (株)
鹿 島 共 同 火 力 (株)
相 馬 共 同 火 力 発 電 (株)
常 磐 共 同 火 力 (株)

燃 料 の 供 給 ・ 輸 送

テブコ・リソーシズ社
テブコ・オーストラリア社
TEPCOトレーディング(株)
東 電 フ ュ エ ル (株)
リサイクル燃料貯蔵(株)
パシフィック・エルエヌジー・シッピング社
パシフィック・エルエヌジー・輸送(株)
パシフィック・ユーラス・シッピング社
トランスオーシャン・エルエヌジー・輸送(株)
エルエヌジー・マリン・トランスポート(株)
シグナス・エルエヌジー・シッピング社
東京ティモール・シー・リソーシズ(米)社
テブコ・ダーウィン・エルエヌジー社
東京ティモール・シー・リソーシズ(豪)社
南 双 サ ー ビ ス (株)

日 本 原 燃 (株)

ジャパン・ウラニウム・マネジメント社
パシフィック・ホープ・シッピング社
石 炭 資 源 開 発 (株)
原 燃 輸 送 (株)
S A P - J a p a n (株)
セ ル ト (株)
他1社

エ ネ ル ギ ー ・ 環 境 ソ リ ュ ー シ ョ ン

東 京 都 市 サ ー ビ ス (株)
バ イ オ 燃 料 (株)
東京臨海リサイクルパワー(株)
川 崎 ス チ ー ム ネ ッ ト (株)
森ヶ崎エナジーサービス(株)
伊勢原エネルギーサービス(株)
日 立 熱 エ ネ ル ギ ー (株)
日本自然エネルギー(株)
羽 田 太 陽 光 発 電 (株)
日本ファシリティ・ソリューション(株)
府 中 熱 供 給 (株)

青山エナジーサービス(株)
㈱クリーンコールパワー研究所
東京熱エネルギー(株)

不 動 産

東 電 不 動 産 (株)
東 電 用 地 (株)
東 双 不 動 産 管 理 (株)
東 光 建 物 (株)
㈱むつ小川原ハビタット
㈱東電ファシリティー・ス

㈱ 原 宿 の 社 守

サ ー ビ ス

尾 瀬 林 業 (株)
東京リビングサービス(株)
㈱キャリアライズ
東 電 タ ウ ン プ ラ ン ニ ン グ (株)
テブコ・リインシュランス社
東 電 ハ ミ ン グ ワ ー ク (株)
東 電 電 告 (株)
東 電 ラ イ フ サ ポ ー ト (株)
㈱TEPCOコールドバンス
東 電 パ ー ト ナ ー ズ (株)
㈱当間高原リゾート
ハ ウ ス プ ラ ス 住 宅 保 証 (株)
㈱環境美化センター
グ ッ ド サ ー ブ (株)

H P キ ャ ピ タ ル (株)
日本ユーティリティサブウェイ(株)

大 同 工 芸 (株)
ハ ウ ス プ ラ ス 確 認 検 査 (株)

トウキョウ・エレクトリック・
パワー・カンパニー・
インターナショナル社

トウキョウ・エレクトリック・
パワー・カンパニー・
インターナショナル・バイトンI社

ティームエナジー・
オーストラリア社

トウキョウ・エレクトリック・
パワー・カンパニー・
インターナショナル・バイトンII社

シピー・ジーピー社

キャピタル・インドネシア・
パワーI・シー・ビー

㈱ユーラスエナジーホールディングス

ティームエナジー社

◎テブディア・ジェネレーティング社

アイティーム

インベストメント社

グレート・エナジー・

アライアンズ社

国際原子力開発(株)

ロイ・ヤン・マーケティング・

ホールディングス社

タス・フォレスト・

ホールディングス社

アイティーム

オーランドエム社

スターバックパワー社

(注) 1. ◎印を付した会社は、当連結会計年度において、新たに当社グループに加えた会社である。

2. 複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たる事業のセグメントに会社名を記載している。

3. 当連結会計年度において除外した関係会社

- ・連結子会社：(株)東電ビーアール、テブコ・ニュークリアエナジー・アメリカ社、(株)テブスター、(株)テブシスソリューションズ、(株)ユーラスエナジーホールディングス及びその子会社89社、(株)リビタ、サステナブルグリーンパワー(株)、オーストラル・エルエヌジー・サービス・エージェンシー社
- ・持分法適用関連会社：関東天然瓦斯開発(株)、(株)ユーラスエナジーホールディングスの関連会社56社
- ・持分法非適用関連会社：ジャパンケーブルネットホールディングス(株)、日本デジタル配信(株)

サービス・財の流れ

提出会社

連結子会社

持分法適用関連会社

持分法非適用関連会社

3. 経営方針

当社は、事故発生以来、親身・親切的な賠償の実現、原子炉の廃止措置、安定供給の確保、さらに徹底した経営合理化に向けた取り組みを実施してまいりましたが、今なお克服すべき数多くの課題があります。

一方、当社は、事故に伴う多額の損失の発生や原子力発電所の停止等による燃料費の増加などにより財務基盤と収益構造が大幅に悪化するとともに、自律的な資金調達力が著しく低下しており、これらの抜本的な改善策を講じなければ企業として立ちゆかない状況にあります。

このため当社は、今後取り組むべき課題と対応方針をとりまとめた総合特別事業計画を原子力損害賠償支援機構とともに策定し、本年5月に国の認定を受けました。当社といたしましては、同計画のもと、株主のみなさまをはじめ多くの関係者の方々からのご協力をいただきながら、経営基盤を建て直すとともに、「賠償・廃止措置・安定供給」の同時達成に向けて全力を尽くしてまいり所存であります。

①親身・親切的な賠償の実現

被害者の方々に対する親身・親切的な賠償の実現に向け、緊急特別事業計画で掲げた「5 つのお約束」の履行に努めておりますが、いまだ当社に対してご請求をなされていない方が多くいらっしゃることに加え、土地や建物をはじめとする財物に係る賠償がこれから本格化することになります。当社といたしましては、今後とも被害者の方々の立場に寄り添って、さらなる対応の拡充・改善をすすめてまいります。

②着実な廃止措置の実施

福島第一原子力発電所 1 号機から 4 号機の廃止措置の終了までには 30 年以上の期間を要するものと想定されており、これまで経験のない技術的困難性を伴う多くの課題があります。当社といたしましては、中長期ロードマップに基づき、地域のみなさまと作業員の安全の確保を大前提に、国をはじめ関係機関と密に連携しながら着実に廃止措置に取り組んでまいります。

③安定供給の確保

現在、当社の原子力発電所は全プラントが運転を停止しており、供給力は大幅に低下しております。当社といたしましては、緊急設置電源の増設やコンバインドサイクル化などにより供給力の増強をはかるとともに、節電のお願いや需給調整契約の拡大など各種の需要抑制方策を着実に実施し、電力需給のバランスを確保してまいります。

また、柏崎刈羽原子力発電所の運転再開に向けて、安全性に関する総合評価（ストレストテスト）を厳正適確に実施するとともに、津波に備えた浸水防止対策や全電源喪失時の燃料損傷防止対策などの安全確保対策を確実にすすめてまいります。そのうえで、地域のみなさまをはじめ広く社会のみなさまに当社の取り組みを丁寧にご説明し、ご理解をいただけるよう努めてまいります。

④経営合理化の徹底

今後の経営合理化にあたりましては、「経常的な合理化」、「構造的な合理化」、「戦略的な合理化」という3つの段階に分けて取り組んでまいります。まず、「経常的な合理化」では、これまで実施してきている資材・役務調達費用や買電・燃料調達費用、人件費等の経常的費用の削減及び保有資産の売却等をすすめてまいります。また、「構造的な合理化」では、ピーク需要抑制策の徹底等による中長期的な設備投資の削減や子会社・関連会社を含む取引先への発注方法の抜本的な見直しなど、構造面での変革を行ってまいります。さらに「戦略的な合理化」では、火力発電所のリプレースや燃料調達・運用面における他の事業者の方々との連携などにより、燃料コストの戦略的削減等を推進してまいります。これらにより、緊急特別事業計画をもとにした削減目標に6,565億円を上積みし、平成24年度から33年度までの10年間で3兆3,650億円を超えるコスト削減を実現してまいります。

⑤直面する構造的課題への対応

a. 「賠償・廃止措置・安定供給」への万全な対応のための財務基盤の強化

(i) 原子力損害賠償支援機構による当社株式の引受け

本年3月、賠償と廃止措置に全力で取り組む態勢を整えるとともに、安定供給に必要な資金を確保し、財務基盤を強化するため、原子力損害賠償支援機構に対して、当社が発行する株式（払込金額総額1兆円）の引受けを申請いたしました。当社は、本年6月の定時株主総会でご承認をいただいた後、同機構から出資を受けることにより、事業の継続性を確実なものとしてまいります。

(ii) 金融機関への協力をお願い

社債市場への復帰等自律的な資金調達が可能となるまでの間、すべての取引金融機関に対し、借換え等による与信の維持をお願いしてまいります。これに加え、昨年3月11日から9月末日までの間に当社が弁済を行った取引金融機関に対し、原子力損害賠償支援機構からの出資にあわせて弁済額と同額の融資等による資金供与をお願いするとともに、主要取引金融機関に対しましては、この資金供与額を含め約1兆円の追加与信を行うことをお願いしてまいります。

(iii) 電気料金値上げのお願い

事故発生以来、原子力発電所の停止により火力発電への依存度が高まり、燃料費が大幅に増加しているため、営業赤字が発生し続けており、現状のままでは電力の安定供給に著しい支障が生じるおそれがあります。このため、当社といたしましては、経営合理化を徹底してもなお賄えないコスト増につきまして、最低限の電気料金の値上げをお客さまにお願いしているところであります。電気料金の値上げにあたりましては、不断の経営合理化を前提にするとともに、お客さまにご理解いただけるよう情報の開示を徹底するなど説明責任を十分に果たしてまいります。

b. 事業環境の変化に対応した最適な電力供給

財務基盤が悪化し、資金調達力が大幅に低下するなか、従来と同じように自ら資金を調達して電力設備を建設することは極めて困難な状況にあります。このため、今後の火力電源の確保におきましては、入札の実施等を通じて他の発電事業者の方々からの電力調達をすすめるとともに、他の事業者の方々との連携のもと古い火力発電所のリプレースを行い、電源の高効率化をはかってまいります。同時に、これらの成果を十二分に引き出すため、送配電ネットワークの増強や運用における透明性・中立性を高めてまいります。また、燃料調達の安定化・低廉化に向けて、エネルギー企業が個別に行っている燃料調達の連携・集約化や燃料関連施設の共同運営などに取り組んでまいります。さらに、料金メニューの充実やスマートメーターの積極的な導入等により、ピーク需要を抑制するとともに、お客さまの多様なニーズにもきめ細かく対応してまいります。

c. 経営資源の有効活用

スマートメーターを導入し、当社の送配電ネットワークのインフラとしての質を高めるとともに、さまざまな事業者の方々がネットワークを通じて新たな商品・サービスを生み出すことができる環境を整備してまいります。これにより、他の事業者の方々との連携による相乗効果を発揮しながら、省エネルギーなどに関する新しい形態のサービスを検討・展開してまいります。

また、高効率の発電設備の建設・運営や高品質の送電網管理など当社が蓄積しているさまざまな知見を活用して、新興国における発電事業やコンサルティング事業をすすめることにより、国際的な燃料需給の緩和への貢献と調達面でのリスクの低減をはかるとともに、収益機会の拡大をめざしてまいります。

d. 意識改革

当社が直面するさまざまな課題の解決には、「ゼロからの挑戦」の覚悟をもって社会のみなさまの信頼を回復し、関係者の方々との協力・連携によって新たな事業展開をすすめていく必要があります。そのためには、責任を全うする、開かれた東京電力となる、お客さま・社会とともにエネルギーサービスを変革するという「新しい東電」の方向性を全社員が共有し、意識改革を実践していくことが何より重要であります。

こうした改革に向け、ガバナンス改革として、本年6月の定時株主総会でのご承認をもって委員会設置会社へ移行し、経営の客観性・透明性を高めてまいります。また、組織改革として、各部門のミッションと収益・コスト構造の明確化、透明性の向上をはかるため、燃料・火力部門、送配電部門及び小売部門についてカンパニー制を導入してまいります。さらに、人事制度改革として、実力主義を徹底する新人事処遇制度を導入し、社員の切磋琢磨や創意工夫を促すとともに、部門間の人事異動を積極的に実施し、その連携の強化等をはかってまいります。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
固定資産	11,875,627	13,250,222
電気事業固定資産	7,605,414	7,375,572
水力発電設備	679,850	645,543
汽力発電設備	944,365	850,157
原子力発電設備	734,183	726,295
送電設備	2,092,329	2,009,555
変電設備	828,786	787,380
配電設備	2,153,975	2,124,511
業務設備	152,175	142,697
その他の電気事業固定資産	19,746	89,431
その他の固定資産	519,407	416,642
固定資産仮勘定	749,977	943,572
建設仮勘定及び除却仮勘定	749,977	943,572
核燃料	869,978	845,397
装荷核燃料	133,904	131,555
加工中等核燃料	736,074	713,841
投資その他の資産	2,130,850	3,669,037
長期投資	491,642	160,792
使用済燃料再処理等積立金	982,696	1,125,997
未収原子力損害賠償支援機構資金交付金	—	1,762,671
その他	657,859	620,326
貸倒引当金（貸方）	△1,347	△749
流動資産	2,914,725	2,286,234
現金及び預金	2,248,290	1,287,418
受取手形及び売掛金	359,820	432,925
たな卸資産	161,253	189,527
その他	148,048	379,598
貸倒引当金（貸方）	△2,688	△3,236
合計	14,790,353	15,536,456

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	11,301,709	12,391,463
社債	4,425,580	3,677,464
長期借入金	3,423,785	3,276,110
退職給付引当金	432,778	432,562
使用済燃料再処理等引当金	1,192,856	1,162,777
使用済燃料再処理等準備引当金	55,093	58,461
災害損失引当金	831,773	787,507
原子力損害賠償引当金	—	2,063,398
資産除去債務	791,880	803,299
その他	147,961	129,881
流動負債	1,874,996	2,318,963
1年以内に期限到来の固定負債	774,837	932,510
短期借入金	406,232	441,765
支払手形及び買掛金	248,849	317,479
未払税金	70,201	65,140
その他	374,876	562,067
特別法上の引当金	11,168	13,552
湯水準備引当金	8,884	9,865
原子力発電工事償却準備引当金	2,284	3,687
負債合計	13,187,875	14,723,979
株主資本	1,630,307	848,736
資本金	900,975	900,975
資本剰余金	243,653	243,631
利益剰余金	494,054	△287,497
自己株式	△8,376	△8,372
その他の包括利益累計額	△72,193	△61,558
その他有価証券評価差額金	△20,064	1,288
繰延ヘッジ損益	△11,127	△16,794
土地再評価差額金	△3,695	△3,236
為替換算調整勘定	△37,306	△42,816
新株予約権	6	—
少数株主持分	44,358	25,299
純資産合計	1,602,478	812,476
合計	14,790,353	15,536,456

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 4 月 1 日から 平成23年 3 月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで)
営業収益	5,368,536	5,349,445
電気事業営業収益	5,064,625	4,995,626
その他事業営業収益	303,910	353,819
営業費用	4,968,911	5,621,959
電気事業営業費用	4,695,177	5,309,162
その他事業営業費用	273,734	312,797
営業利益又は営業損失 (△)	399,624	△272,513
営業外収益	76,303	52,151
受取配当金	12,434	10,384
受取利息	18,506	18,849
持分法による投資利益	16,049	—
その他	29,312	22,917
営業外費用	158,231	180,043
支払利息	127,934	129,915
持分法による投資損失	—	6,476
その他	30,297	43,651
当期経常収益合計	5,444,839	5,401,597
当期経常費用合計	5,127,143	5,802,002
当期経常利益又は当期経常損失 (△)	317,696	△400,405
洪水準備金引当又は取崩し	3,860	980
洪水準備金引当	3,860	980
原子力発電工事償却準備金引当又は取崩し	2,284	1,402
原子力発電工事償却準備金引当	2,284	1,402
特別利益	—	2,516,891
原子力損害賠償支援機構資金交付金	—	2,426,271
固定資産売却益	—	41,609
有価証券売却益	—	28,841
関係会社株式売却益	—	20,169
特別損失	1,077,685	2,867,864
災害特別損失	1,020,496	297,802
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	57,189	—
原子力損害賠償費	—	2,524,930
有価証券売却損	—	40,421
関係会社株式売却損	—	4,710
税金等調整前当期純損失 (△)	△766,134	△753,761
法人税、住民税及び事業税	18,482	19,080
法人税等調整額	459,962	3,759
法人税等合計	478,445	22,839
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△1,244,579	△776,601
少数株主利益	2,768	5,040
当期純損失 (△)	△1,247,348	△781,641

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△1,244,579	△776,601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,345	20,341
繰延ヘッジ損益	△621	△181
為替換算調整勘定	△15,235	△3,660
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,303	△7,066
その他の包括利益合計	△22,506	9,432
包括利益	△1,267,085	△767,168
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,266,245	△770,917
少数株主に係る包括利益	△840	3,748

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 4 月 1 日から 平成23年 3 月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	676,434	900,975
当期変動額		
新株の発行	224,541	—
当期変動額合計	224,541	—
当期末残高	900,975	900,975
資本剰余金		
当期首残高	19,123	243,653
当期変動額		
新株の発行	224,541	—
自己株式の処分	△12	△22
当期変動額合計	224,529	△22
当期末残高	243,653	243,631
利益剰余金		
当期首残高	1,831,487	494,054
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	△9,087	—
当期変動額		
剰余金の配当	△81,002	—
当期純損失 (△)	△1,247,348	△781,641
土地再評価差額金の取崩	5	88
当期変動額合計	△1,328,344	△781,552
当期末残高	494,054	△287,497
自己株式		
当期首残高	△8,016	△8,376
当期変動額		
自己株式の取得	△208	△22
自己株式の処分	62	26
持分法の適用範囲の変動	△214	—
その他	△0	△0
当期変動額合計	△360	3
当期末残高	△8,376	△8,372
株主資本合計		
当期首残高	2,519,029	1,630,307
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	△9,087	—
当期変動額		
新株の発行	449,083	—
剰余金の配当	△81,002	—
当期純損失 (△)	△1,247,348	△781,641
自己株式の取得	△208	△22
自己株式の処分	50	3
持分法の適用範囲の変動	△214	—
土地再評価差額金の取崩	5	88
その他	△0	△0
当期変動額合計	△879,634	△781,571
当期末残高	1,630,307	848,736

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△15,696	△20,064
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,368	21,353
当期変動額合計	△4,368	21,353
当期末残高	△20,064	1,288
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△10,423	△11,127
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△703	△5,667
当期変動額合計	△703	△5,667
当期末残高	△11,127	△16,794
土地再評価差額金		
当期首残高	△3,689	△3,695
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	459
当期変動額合計	△5	459
当期末残高	△3,695	△3,236
為替換算調整勘定		
当期首残高	△23,480	△37,306
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,825	△5,509
当期変動額合計	△13,825	△5,509
当期末残高	△37,306	△42,816
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△53,290	△72,193
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,902	10,635
当期変動額合計	△18,902	10,635
当期末残高	△72,193	△61,558
新株予約権		
当期首残高	3	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	△6
当期変動額合計	3	△6
当期末残高	6	—
少数株主持分		
当期首残高	50,736	44,358
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,378	△19,059
当期変動額合計	△6,378	△19,059
当期末残高	44,358	25,299

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
純資産合計		
当期首残高	2,516,478	1,602,478
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	△9,087	—
当期変動額		
新株の発行	449,083	—
剰余金の配当	△81,002	—
当期純損失(△)	△1,247,348	△781,641
自己株式の取得	△208	△22
自己株式の処分	50	3
持分法の適用範囲の変動	△214	—
土地再評価差額金の取崩	5	88
その他	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△25,277	△8,430
当期変動額合計	△904,912	△790,001
当期末残高	1,602,478	812,476

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 4 月 1 日から 平成23年 3 月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△766,134	△753,761
減価償却費	702,185	686,555
原子力発電施設解体費	20,889	6,911
核燃料減損額	39,503	12,314
固定資産除却損	29,124	33,721
災害特別損失	1,020,496	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	57,189	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11,864	95
使用済燃料再処理等引当金の増減額 (△は減少)	△17,203	△30,079
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額 (△は減少)	8,626	3,367
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△36,318	285,128
受取利息及び受取配当金	△30,941	△29,233
支払利息	127,934	129,915
持分法による投資損益 (△は益)	△16,049	6,476
原子力損害賠償支援機構資金交付金	—	△2,426,271
原子力損害賠償費	—	2,524,930
固定資産売却益	—	△41,609
有価証券売却益	—	△28,841
有価証券売却損	—	40,421
関係会社株式売却益	—	△20,169
関係会社株式売却損	—	4,710
使用済燃料再処理等積立金の増減額 (△は増加)	△158,293	△143,300
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,543	△74,580
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,880	91,745
その他	132,933	△140,463
小計	1,108,382	137,983
利息及び配当金の受取額	31,457	20,761
利息の支払額	△128,122	△128,658
東北地方太平洋沖地震による災害特別損失の支払額	—	△234,525
原子力損害賠償支援機構資金交付金の受取額	—	663,600
原子力損害賠償補償契約に基づく補償金の受取額	—	120,000
原子力損害賠償金の支払額	—	△566,264
法人税等の支払額	△23,006	△15,788
営業活動によるキャッシュ・フロー	988,710	△2,891

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△661,882	△730,326
固定資産の売却による収入	5,266	54,481
工事負担金等受入による収入	10,654	11,968
投融資による支出	△358,017	△23,973
投融資の回収による収入	217,732	352,595
その他	△5,710	152
投資活動によるキャッシュ・フロー	△791,957	△335,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	234,204	—
社債の償還による支出	△430,220	△548,971
長期借入れによる収入	2,076,677	126,066
長期借入金の返済による支出	△357,313	△218,302
短期借入れによる収入	744,786	989,304
短期借入金の返済による支出	△701,841	△952,618
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	40,000	—
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△105,000	—
株式の発行による収入	446,893	—
その他	△88,606	△10,213
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,859,579	△614,734
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,216	371
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,053,116	△952,355
現金及び現金同等物の期首残高	153,117	2,206,233
現金及び現金同等物の期末残高	2,206,233	1,253,877

(5) 継続企業の前提に関する注記

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、わが国の原子力損害賠償制度上、当社は「原子力損害の賠償に関する法律」（昭和36年6月17日 法律第147号。以下「原賠法」という）の要件を満たす場合、賠償責任を負うこととされている。従って、当社グループの財務体質が大幅に悪化し継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。

当社は事故の当事者であることを真摯に受け止め、被害を受けられた皆さまへの賠償を早期に実現するとの観点から、国の援助を受けながら原賠法に基づく賠償を実施することとした。

それに対して、政府より「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて」（平成23年5月13日 原子力発電所事故経済被害対応チーム 関係閣僚会合決定、平成23年6月14日 閣議決定）が公表され、その後、「原子力損害賠償支援機構法」（平成23年8月10日 法律第94号。以下「機構法」という）が成立した。

これを受け、当社は原子力損害賠償支援機構（以下「機構」という）に対し、機構法第41条第1項第1号の規定に基づく資金援助（以下「資金交付」という）の申請を行い、主務大臣に対し、機構と共同して機構法第45条第1項の規定に基づき、緊急特別事業計画の認定を申請し、平成23年11月4日に主務大臣より同計画の認定を受けるとともに、要賠償額の見通しから原賠法第7条第1項に規定する賠償措置額を控除した金額について、機構より資金交付の決定の通知を受けた。その後、当社は要賠償額の見直しを見直したことから、機構に対し、機構法第43条第1項の規定に基づき、資金交付の額の変更の申請を行い、主務大臣に対し、機構と共同して機構法第46条第1項の規定に基づき、緊急特別事業計画の変更の認定を申請し、平成24年2月13日に主務大臣より同計画の変更の認定を受けるとともに、機構より資金交付の額の変更の決定の通知を受けた。

一方、当社は、原子力損害賠償紛争審査会による「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第二次追補（政府による避難区域等の見直し等に係る損害について）」（平成24年3月16日）の策定等を踏まえ、要賠償額の見直しを見直したことから、機構に対し、機構法第43条第1項の規定に基づき、資金交付の額の変更の申請を行うとともに、迅速かつ適切な賠償の実施に万全を期し、福島第一原子力発電所1～4号機の着実な廃止措置へ全力で取り組む態勢の整備に加え、電力の安定供給を確保すべく、自律的な資金調達力の早期回復に向けて財務基盤を強化することを目的として、機構法第41条第1項第2号の規定に基づく資金援助（以下「株式の引受け」という）の申請を行った。また、経営のあり方について中長期的視点からの抜本的な改革に向け、当社は機構と共同して緊急特別事業計画を見直し、主務大臣に対し、機構法第46条第1項の規定に基づき、総合特別事業計画の認定を申請し、平成24年5月9日に主務大臣より同計画の認定を受けるとともに、機構より資金交付の額の変更及び株式の引受け（払込金額総額1兆円）の決定の通知を受けている。さらに、当社の収益構造は、原子力電源の停止による火力電源への依存度の高まりにより大幅に悪化しており、同計画に基づく徹底的な経営合理化を実施することにより、費用を可能な限り削減していく。しかしながら、かかる徹底したコスト削減の取り組みをもってしても、燃料費等のコスト増分を賄うことは困難な状況であり、現在の電気料金の水準では、自律的な資金調達が不可能なまま、財務基盤のさらなる弱体化が進み、迅速かつ適切な賠償や着実な廃止措置、電力の安定供給が不可能となるおそれがある。このような事態を避けるため、当社は電気料金の引上げをお願いせざるを得ない

状況であり、お客さまにご理解を頂けるよう努めていくことを前提に、平成24年5月11日に経済産業大臣に対し、電気事業法第19条第1項の規定に基づく電気料金の改定の申請を行っている。

当社は同計画に従い、経営の抜本的な改革に取り組むとともに、機構法に基づく支援を受けて迅速かつ適切な賠償、着実な廃止措置、電力の安定供給の確保への万全な対応を図っていくが、同計画の実施に際しては、機構が了解する株式の内容と引受条件であることを前提に、株主総会において必要な議案が決議された後、機構による株式の引受けが必要となることや、電気料金の改定の申請について、経済産業大臣による認可が必要となることを踏まえると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していない。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 71 社

主な連結子会社は、東電不動産㈱、東京発電㈱、東京都市サービス㈱、㈱テプコスシステムズ、東電工業㈱、東電環境エンジニアリング㈱、㈱東電ホームサービス、東電リース㈱、東京電設サービス㈱、東電フュエル㈱、東電設計㈱、東電広告㈱、㈱アット東京、トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社、シグナス・エルエヌジー・ SHIPPING 社、東京ティモール・シー・リソースズ (米) 社である。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 15 社

持分法適用関連会社は、相馬共同火力発電㈱、鹿島共同火力㈱、君津共同火力㈱、常磐共同火力㈱、㈱関電工、東光電気㈱、㈱ユーラスエナジーホールディングス、㈱高岳製作所、日本原燃㈱、日本原子力発電㈱、㈱東京エネシス、ティームエナジー社、テプディア・ジェネレーティング社、アイティーエム・インベストメント社、グレート・エナジー・アライアンス社である。テプディア・ジェネレーティング社については、株式を取得したことにより、当連結会計年度より新たに持分法適用関連会社に含まれている。関東天然瓦斯開発㈱については、株式を売却したことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外している。㈱ユーラスエナジーホールディングスについては、株式を一部売却したことにより、当連結会計年度において連結子会社から持分法適用関連会社に変更している。

持分法を適用していない関連会社（日本原子力防護システム㈱、原燃輸送㈱他）は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 長期投資（その他有価証券）

時価のある有価証券は、決算日の市場価格等による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっている。

時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。

ロ たな卸資産

主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う総平均法による原価法によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

なお、有形固定資産には特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産を計上しているが、当該廃止措置に係る費用の計上方法については、(5)イ 原子力発電施設解体費の計上方法に記載している。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、主として発生した連結会計年度から3年間で定額法により計上している。

ロ 使用済燃料再処理等引当金

核燃料の燃焼に応じて発生する使用済燃料（具体的な再処理計画を有しない使用済燃料を除く）に対して、その再処理等に要する費用に充てるため、当該費用の現価相当額（割引率1.6%）を計上する方法によっている。

なお、平成16年度末までに発生した当該使用済燃料の再処理等に要する費用の見積額のうち、平成17年度の引当計上基準変更に伴い生じた差異は電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第2条の規定により、平成17年度より15年間にわたり営業費用として計上することとしており、平成31年度まで每期均等額30,560百万円を計上する。また、電気事業会計規則取扱要領第81に基づき、前連結会計年度末の未認識数理計算上の差異のうち82百万円を当連結会計年度の営業費用として計上しており、当連結会計年度末の未認識数理計算上の差異（99,152百万円）については、翌連結会計年度から再処理の具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上する。

ハ 使用済燃料再処理等準備引当金

具体的な再処理計画を有しない使用済燃料に対して、その再処理等に要する費用に充てるため、当該費用の現価相当額（割引率4.0%）を計上する方法によっている。

なお、東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所1～4号機の装荷核燃料に係る処理費用を含んでいる。

ニ 災害損失引当金

① 新潟県中越沖地震による損失等に係るもの

新潟県中越沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

② 東北地方太平洋沖地震による損失等に係るもの

東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

災害損失引当金に含まれる主な費用または損失の計上方法等については以下のとおりである。

- a 福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用または損失
政府の原子力災害対策本部が設置する政府・東京電力統合対策室により策定された「東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 ステップ2完了報告書」(平成23年12月16日)を受け、政府の原子力災害対策本部が設置する政府・東京電力中長期対策会議により「東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」(平成23年12月21日。以下「中長期ロードマップ」という)が策定された。これらに係る費用または損失のうち、通常の見積りが可能なものについては、具体的な目標期間と個々の対策内容に基づく見積額を計上している。

なお、中長期ロードマップに係る費用または損失のうち、工事等の具体的な内容を現時点では想定できず、通常の見積りが困難であるものについては、海外原子力発電所事故における実績額に基づく概算額を計上している。

- b 福島第一原子力発電所1～4号機の廃止に関する費用または損失のうち加工中等核燃料の処理費用

今後の使用が見込めない加工中等核燃料に係る処理費用について、使用済燃料再処理等準備引当金の計上基準に準じた見積額を計上している。

なお、装荷核燃料に係る処理費用は使用済燃料再処理等準備引当金に含めて表示している。

- c 福島第一原子力発電所5・6号機及び福島第二原子力発電所の原子炉の安全な冷温停止状態を維持するため等に要する費用または損失

被災した福島第一原子力発電所5・6号機及び福島第二原子力発電所の今後の取扱いについては未定であるものの、原子炉の安全な冷温停止状態を維持するため等に要する費用または損失は、新潟県中越沖地震により被災した柏崎刈羽原子力発電所の復旧等に要する費用または損失と同程度と判断し、これに基づく見積額を計上している。

- d 火力発電所の復旧等に要する費用または損失

被災した火力発電所の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

(追加情報)

- ・当連結会計年度末における災害損失引当金残高の内訳

① 新潟県中越沖地震による損失等に係るもの	37,208 百万円
② 東北地方太平洋沖地震による損失等に係るもの	750,299 百万円
うち a 福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用または損失	512,343 百万円
b 福島第一原子力発電所1～4号機の廃止に関する費用または損失のうち加工中等核燃料の処理費用	4,651 百万円
c 福島第一原子力発電所5・6号機及び福島第二原子力発電所の原子炉の安全な冷温停止状態を維持するため等に要する費用または損失	188,634 百万円
d 火力発電所の復旧等に要する費用または損失	17,774 百万円
e その他	26,895 百万円
合計	787,507 百万円

- ・福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用または損失のうち中長期ロードマップに係る費用または損失の見積り

原子力発電所の廃止措置の実施にあたっては予め原子炉内の燃料を取り出す必要があるが、その具体的な作業内容等の決定は原子炉内の状況を確認するとともに必要となる研究開発等を踏まえての判断となる。従って、中長期ロードマップに係る費用または損失については、燃料取り出しに係る費用も含め、今後変動する可能性

があるものの、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。

ホ 原子力損害賠償引当金

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害に係る賠償に要する費用に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

当社は迅速かつ適切な賠償を行う観点から、原子力損害賠償紛争審査会で決定された平成 23 年 8 月 5 日の「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」（以下「中間指針」という）、同年 12 月 6 日の中間指針追補及び平成 24 年 3 月 16 日の中間指針第二次追補を踏まえ、これらの中間指針等で示された損害項目ごとに、賠償基準を策定している。また、平成 23 年 12 月 26 日には政府の原子力災害対策本部により「ステップ 2 の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」が取りまとめられ、避難指示区域等の見直しに係る考え方が示されている。これらにより、避難等対象者の避難費用や精神的損害、自主的避難等に係る損害、客観的な統計データ等により合理的な見積りが可能となった避難指示等による就労不能に伴う損害や営業損害、農林漁業における出荷制限等に伴う損害、農林漁業や観光業における風評被害、一部を除く財物価値の喪失または減少等の賠償見積額から「原子力損害賠償補償契約に関する法律」（昭和 36 年 6 月 17 日 法律第 148 号）の規定による補償金の受入額を控除した金額を原子力損害賠償引当金に計上している。これらの賠償額の見積りについては、参照するデータの精緻化や被害を受けられた皆さまとの合意等により、今後変動する可能性があるものの、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。

ヘ 渇水準備引当金

渇水による損失に備えるため、電気事業法第 36 条の規定により、「渇水準備引当金に関する省令」（経済産業省令）に基づき計上している。

ト 原子力発電工事償却準備引当金

原子力発電所の運転開始直後に発生する減価償却費の負担を平準化するため、電気事業法第 35 条の規定により、「原子力発電工事償却準備引当金に関する省令」（経済産業省令）に基づき計上している。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、主として 5 年間で均等償却している。

(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 原子力発電施設解体費の計上方法

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（昭和 32 年 6 月 10 日 法律第 166 号）に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）第 8 項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（経済産業省令）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっている。また、総見積額の現価相当額を資産除去債務に計上している。

(追加情報)

・福島第一原子力発電所 1 ～ 4 号機の解体費用の見積り

被災状況の全容の把握が困難であることから、今後変動する可能性があるものの、

現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。

ロ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(7) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「工事負担金等受入による収入」に含めていた「固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「工事負担金等受入による収入」に表示していた15,920百万円は、「固定資産の売却による収入」5,266百万円、「工事負担金等受入による収入」10,654百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、区分掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「配当金の支払額」(当連結会計年度は△206百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「配当金の支払額」に表示していた△80,844百万円は、「その他」として組み替えている。

(8) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表関係)

原子力損害の賠償に係る偶発債務

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、当社は事故の当事者であることを真摯に受け止め、被害を受けられた皆さまへの賠償を早期に実現するとの観点から、国の援助を受けながら「原子力損害の賠償に関する法律」(昭和36年6月17日法律第147号)に基づく賠償を実施することとした。そのなかで、当社は迅速かつ適切な賠償を行う観点から、原子力損害賠償紛争審査会で決定された平成23年8月5日の「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」(以下「中間指針」という)、同年12月6日の中間指針追補及び平成24年3月16日の中間指針第二次追補を踏まえ、これらの中間指針等で示された損害項目ごとに、賠償基準を策定している。また、平成23年12月26日には政府の原子力災害対策本部により「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」が取りまとめられ、避難指示区域等の見直しに係る考え方が示されている。これらにより、具体的算定方法及び客観的な統計データ等に基づき合理的な見積りが可能な額については、当連結会計年度において原子力損害賠償引当金に計上しているが、中間指針等の記載内容や現時点で入手可能なデータ等により合理的に見積ることができない農林漁業や観光業以外の風評被害、間接被害及び一部の財物価値の喪失や減少等については計上していない。なお、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出され

た放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(平成 23 年 8 月 30 日法律第 110 号)に基づき講ぜられる廃棄物の処理及び除染等の措置等に要する費用として当社に請求または求償される額については、現時点で当該措置の具体的な実施内容等を把握できる状況になく、賠償額を合理的に見積ることができないことなどから、計上していない。

(連結損益計算書関係)

災害特別損失

東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失を計上している。

(1) 災害特別損失に含まれる費用または損失の計上方法等

イ 福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用または損失

政府の原子力災害対策本部が設置する政府・東京電力統合対策室により策定された「東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 ステップ 2 完了報告書」(平成 23 年 12 月 16 日)を受け、政府の原子力災害対策本部が設置する政府・東京電力中長期対策会議により「東京電力(株)福島第一原子力発電所 1～4 号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」(平成 23 年 12 月 21 日。以下「中長期ロードマップ」という)が策定された。これらに係る費用または損失のうち、通常の見積りが可能なものについては、具体的な目標期間と個々の対策内容に基づく見積額を計上している。

なお、中長期ロードマップに係る費用または損失については、燃料取り出しに係る費用も含め、今後変動する可能性があるものの、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。

(2) 災害特別損失の主な内訳

イ 福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用または損失		287,111 百万円
ロ その他		10,691 百万円
合計		297,802 百万円

原子力損害賠償費及び原子力損害賠償支援機構資金交付金

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、当社は事故の当事者であることを真摯に受け止め、被害を受けられた皆さまへの賠償を早期に実現するとの観点から、国の援助を受けながら「原子力損害の賠償に関する法律」(昭和 36 年 6 月 17 日 法律第 147 号)に基づく賠償を実施することとした。その後、当社は迅速かつ適切な賠償を行う観点から、原子力損害賠償紛争審査会で決定された平成 23 年 8 月 5 日の「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」(以下「中間指針」という)、同年 12 月 6 日の中間指針追補及び平成 24 年 3 月 16 日の中間指針第二次追補を踏まえ、これらの中間指針等で示された損害項目ごとに、賠償基準を策定している。また、平成 23 年 12 月 26 日には政府の原子力災害対策本部により「ステップ 2 の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」が取りまとめられ、避難指示区域等の見直しに係る考え方が示されている。これらにより、避難等対象者の避難費用や精神的損害、自主的避難等に係る損害、客観的な統計データ等により合理的な見積りが可能となった避難指示等による就労不能に伴う損害や営業損害、農林漁業における出荷制限等に伴う損

害、農林漁業や観光業における風評被害、一部を除く財物価値の喪失または減少等の賠償見積額 2,644,930 百万円から「原子力損害賠償補償契約に関する法律」（昭和36年6月17日 法律第148号）の規定による補償金（以下「補償金」という）の受入額120,000百万円を控除した金額2,524,930百万円を原子力損害賠償費に計上している。これらの賠償額の見積りについては、参照するデータの精緻化や被害を受けられた皆さまとの合意等により、今後変動する可能性があるものの、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。

一方、こうした賠償の迅速かつ適切な実施のため、「原子力損害賠償支援機構法」（平成23年8月10日 法律第94号。以下「機構法」という）に基づき新設された原子力損害賠償支援機構（以下「機構」という）は、申請のあった原子力事業者に対し必要な資金援助を行うこととされている。当社は機構に対し、機構法第43条第1項の規定に基づき、平成24年3月29日に同日時点での要賠償額の見通し額2,546,271百万円への資金援助の額の変更を申請し、同額から補償金の受入額120,000百万円を控除した金額 2,426,271 百万円を原子力損害賠償支援機構資金交付金に計上している。

なお、資金援助を受けるにあたっては、機構法第52条第1項の規定により機構が定める特別な負担金を支払うこととされているが、その金額については、当社の収支の状況に照らし連結会計年度ごとに機構における運営委員会の議決を経て定められるとともに、主務大臣による認可が必要となることなどから、計上していない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の常務会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社はこれまで、「情報通信事業」、「エネルギー・環境事業」、「住環境・生活関連事業」及び「海外事業」の4つの事業セグメントを戦略事業と位置づけ、「電気事業」とあわせて5つの事業を報告セグメントとしてきた。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響を踏まえて平成23年5月20日に公表した「当面の事業運営・合理化方針」において、グループ体制についても見直しを行い、電気の安定供給に必要不可欠なものの以外の事業について、大幅に縮小・再編することとなった。

これに伴い、電気の安定供給に必要不可欠なものの以外の事業のセグメント情報については、継続して報告すべき重要性が乏しくなっていることから、当社は、「電気事業」のみを報告セグメントとして、「情報通信事業」、「エネルギー・環境事業」、「住環境・生活関連事業」及び「海外事業」を「その他」に一括して記載することとしている。

「電気事業」は、主に関東地方一円、山梨県及び静岡県富士川以東の区域のお客さまへ電気の販売を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	5,064,625	303,910	5,368,536	—	5,368,536
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	330,771	330,771	△ 330,771	—
計	5,064,625	634,681	5,699,307	△ 330,771	5,368,536
セグメント利益	354,156	44,299	398,455	1,169	399,624
セグメント資産	13,611,051	1,502,803	15,113,855	△ 323,501	14,790,353
その他の項目					
減価償却費	655,784	50,692	706,476	△ 4,291	702,185
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額（注4）	611,799	68,406	680,206	△ 3,459	676,746

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信事業、エネルギー・環境事業、住環境・生活関連事業、海外事業である。

2. セグメント利益の調整額1,169百万円には、セグメント間取引消去1,094百万円等が含まれている。

セグメント資産の調整額△323,501百万円には、セグメント間取引消去△322,720百万円等が含まれている。

減価償却費の調整額△4,291百万円は、セグメント間取引消去である。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△3,459百万円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産に計上した金額を含めていない。

前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分により作り直している。

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	4,995,626	353,819	5,349,445	—	5,349,445
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	298,287	298,287	△ 298,287	—
計	4,995,626	652,106	5,647,733	△ 298,287	5,349,445
セグメント利益又は損失（△）	△ 323,738	49,953	△ 273,784	1,270	△ 272,513
セグメント資産	14,548,200	1,311,064	15,859,265	△ 322,809	15,536,456
その他の項目					
減価償却費	645,854	44,934	690,788	△ 4,232	686,555
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額（注4）	671,474	81,608	753,083	△ 3,071	750,011

- （注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信事業、エネルギー・環境事業、住環境・生活関連事業、海外事業である。
2. セグメント利益又は損失（△）の調整額1,270百万円には、セグメント間取引消去1,231百万円等が含まれている。
セグメント資産の調整額△322,809百万円には、セグメント間取引消去△322,197百万円等が含まれている。
減価償却費の調整額△4,232百万円は、セグメント間取引消去である。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△3,071百万円は、セグメント間取引消去である。
3. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っている。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産に計上した金額を含めていない。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社はこれまで、「情報通信事業」、「エネルギー・環境事業」、「住環境・生活関連事業」及び「海外事業」の4つの事業セグメントを戦略事業と位置づけ、「電気事業」とあわせて5つの事業を報告セグメントとしてきた。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響を踏まえて平成23年5月20日に公表した「当面の事業運営・合理化方針」において、グループ体制についても見直しを行い、電気の安定供給に必要不可欠なもの以外の事業について、大幅に縮小・再編することとなった。

これに伴い、当連結会計年度より、電気の安定供給に必要不可欠なもの以外の事業のセグメント情報については、継続して報告すべき重要性が乏しくなったため、「電気事業」のみを報告セグメントとして、「情報通信事業」、「エネルギー・環境事業」、「住環境・生活関連事業」及び「海外事業」を「その他」に一括して記載することに変更したものである。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
1株当たり純資産額	972円28銭	491円22銭
1株当たり当期純損失(△)	△846円64銭	△487円76銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。なお、前連結会計年度については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
1株当たり当期純損失(△)		
当期純損失(△) (百万円)	△ 1,247,348	△ 781,641
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 (△) (百万円)	△ 1,247,348	△ 781,641
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,473,296	1,602,503

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
資産の部		
固定資産	11,530,300	13,019,916
電気事業固定資産	7,673,295	7,440,562
水力発電設備	682,087	647,632
汽力発電設備	946,104	851,854
原子力発電設備	737,601	729,796
内燃力発電設備	9,649	68,839
新エネルギー等発電設備	1,038	14,197
送電設備	2,102,345	2,019,467
変電設備	834,453	792,230
配電設備	2,198,490	2,167,114
業務設備	152,454	143,012
貸付設備	9,069	6,415
附帯事業固定資産	60,862	49,208
事業外固定資産	5,536	6,965
固定資産仮勘定	700,280	882,115
建設仮勘定	693,775	878,563
除却仮勘定	6,505	3,552
核燃料	870,450	845,754
装荷核燃料	134,186	131,696
加工中等核燃料	736,264	714,058
投資その他の資産	2,219,874	3,795,309
長期投資	450,831	126,246
関係会社長期投資	695,753	683,400
使用済燃料再処理等積立金	982,696	1,125,997
未収原子力損害賠償支援機構資金交付金	—	1,762,671
長期前払費用	91,121	97,584
貸倒引当金（貸方）	△528	△590
流動資産	2,725,658	2,129,346
現金及び預金	2,134,396	1,202,251
売掛金	336,300	407,839
諸未収入金	44,829	55,570
貯蔵品	133,254	169,248
前払金	4,595	3,582
前払費用	4,544	4,578
関係会社短期債権	14,250	15,567
雑流動資産	56,111	273,893
貸倒引当金（貸方）	△2,625	△3,183
合計	14,255,958	15,149,263

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	11,088,715	12,275,779
社債	4,425,150	3,677,244
長期借入金	3,280,151	3,216,377
長期未払債務	20,922	18,799
リース債務	1,058	747
関係会社長期債務	38,813	28,894
退職給付引当金	391,316	393,846
使用済燃料再処理等引当金	1,192,856	1,162,777
使用済燃料再処理等準備引当金	55,093	58,461
災害損失引当金	829,382	786,293
原子力損害賠償引当金	—	2,063,398
資産除去債務	785,007	799,958
雑固定負債	68,962	68,980
流動負債	1,891,252	2,332,451
1年以内に期限到来の固定負債	752,082	919,919
短期借入金	404,000	440,250
買掛金	233,920	304,076
未払金	93,384	158,534
未払費用	129,519	233,966
未払税金	59,305	56,268
預り金	4,416	5,063
関係会社短期債務	191,948	186,570
諸前受金	15,115	14,725
雑流動負債	7,559	13,077
特別法上の引当金	11,168	13,552
渴水準備引当金	8,884	9,865
原子力発電工事償却準備引当金	2,284	3,687
負債合計	12,991,136	14,621,783
株主資本	1,286,240	527,799
資本金	900,975	900,975
資本剰余金	243,653	243,631
資本準備金	243,555	243,555
その他資本剰余金	97	75
利益剰余金	149,185	△609,237
利益準備金	169,108	169,108
その他利益剰余金	△19,923	△778,346
海外投資等損失準備金	440	435
特定災害防止準備金	65	94
別途積立金	1,076,000	1,076,000
繰越利益剰余金	△1,096,428	△1,854,877
自己株式	△7,573	△7,569
評価・換算差額等	△21,418	△319
その他有価証券評価差額金	△21,418	△319
純資産合計	1,264,822	527,479
合計	14,255,958	15,149,263

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 4 月 1 日から 平成23年 3 月31日まで)	当事業年度 (平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで)
営業収益	5,146,318	5,107,778
電気事業営業収益	5,064,625	4,995,626
電灯料	2,167,837	2,133,427
電力料	2,628,719	2,620,636
地帯間販売電力料	141,368	107,207
他社販売電力料	21,112	32,838
託送収益	44,428	46,012
事業者間精算収益	698	464
電気事業雑収益	57,424	52,059
貸付設備収益	3,035	2,980
附帯事業営業収益	81,692	112,152
エネルギー設備サービス事業営業収益	2,395	2,452
不動産賃貸事業営業収益	7,825	7,887
ガス供給事業営業収益	66,758	97,003
その他附帯事業営業収益	4,713	4,808
営業費用	4,789,659	5,426,954
電気事業営業費用	4,710,469	5,319,364
水力発電費	89,768	78,721
汽力発電費	1,712,202	2,509,474
原子力発電費	518,629	428,745
内燃力発電費	7,546	75,871
新エネルギー等発電費	604	867
地帯間購入電力料	201,238	176,805
他社購入電力料	502,345	604,089
送電費	350,882	333,083
変電費	161,927	142,533
配電費	480,272	425,286
販売費	189,280	149,563
貸付設備費	3,215	2,862
一般管理費	321,348	232,001
電源開発促進税	114,834	104,933
事業税	56,497	54,697
電力費振替勘定（貸方）	△122	△173
附帯事業営業費用	79,189	107,590
エネルギー設備サービス事業営業費用	2,818	1,849
不動産賃貸事業営業費用	4,862	4,344
ガス供給事業営業費用	67,334	97,580
その他附帯事業営業費用	4,173	3,815
営業利益又は営業損失（△）	356,658	△319,176

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営業外収益	57,215	76,572
財務収益	42,592	62,030
受取配当金	25,307	44,289
受取利息	17,285	17,740
事業外収益	14,622	14,542
固定資産売却益	777	—
雑収益	13,845	14,542
営業外費用	142,808	165,755
財務費用	127,449	127,232
支払利息	124,467	127,232
株式交付費	2,190	0
社債発行費	791	—
事業外費用	15,358	38,523
固定資産売却損	463	1,447
雑損失	14,895	37,076
当期経常収益合計	5,203,534	5,184,351
当期経常費用合計	4,932,467	5,592,710
当期経常利益又は当期経常損失(△)	271,066	△408,359
剰余金引当又は取崩し	3,860	980
剰余金引当	3,860	980
原子力発電工事償却準備金引当又は取崩し	2,284	1,402
原子力発電工事償却準備金引当	2,284	1,402
特別利益	—	2,517,462
原子力損害賠償支援機構資金交付金	—	2,426,271
固定資産売却益	—	41,176
有価証券売却益	—	50,014
特別損失	1,074,205	2,865,142
災害特別損失	1,017,538	297,499
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	56,667	—
原子力損害賠償費	—	2,524,930
有価証券売却損	—	42,712
税引前当期純損失(△)	△809,284	△758,423
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等調整額	449,267	—
法人税等合計	449,268	0
当期純損失(△)	△1,258,552	△758,423

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	676,434	900,975
当期変動額		
新株の発行	224,541	—
当期変動額合計	224,541	—
当期末残高	900,975	900,975
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	19,014	243,555
当期変動額		
新株の発行	224,541	—
当期変動額合計	224,541	—
当期末残高	243,555	243,555
其他資本剰余金		
当期首残高	109	97
当期変動額		
自己株式の処分	△12	△22
当期変動額合計	△12	△22
当期末残高	97	75
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	169,108	169,108
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	169,108	169,108
其他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
当期首残高	489	440
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	—	31
海外投資等損失準備金の取崩	△49	△36
当期変動額合計	△49	△4
当期末残高	440	435
特定災害防止準備金		
当期首残高	53	65
当期変動額		
特定災害防止準備金の積立	11	32
特定災害防止準備金の取崩	—	△2
当期変動額合計	11	29
当期末残高	65	94
別途積立金		
当期首残高	1,076,000	1,076,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,076,000	1,076,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
繰越利益剰余金		
当期首残高	243,087	△1,096,428
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	—	△31
海外投資等損失準備金の取崩	49	36
特定災害防止準備金の積立	△11	△32
特定災害防止準備金の取崩	—	2
剰余金の配当	△81,002	—
当期純損失 (△)	△1,258,552	△758,423
当期変動額合計	△1,339,516	△758,448
当期末残高	△1,096,428	△1,854,877
自己株式		
当期首残高	△7,427	△7,573
当期変動額		
自己株式の取得	△208	△22
自己株式の処分	62	26
当期変動額合計	△145	4
当期末残高	△7,573	△7,569
株主資本合計		
当期首残高	2,176,870	1,286,240
当期変動額		
新株の発行	449,083	—
剰余金の配当	△81,002	—
当期純損失 (△)	△1,258,552	△758,423
自己株式の取得	△208	△22
自己株式の処分	50	3
当期変動額合計	△890,629	△758,441
当期末残高	1,286,240	527,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△16,220	△21,418
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△5,198	21,099
当期変動額合計	△5,198	21,099
当期末残高	△21,418	△319
純資産合計		
当期首残高	2,160,650	1,264,822
当期変動額		
新株の発行	449,083	—
剰余金の配当	△81,002	—
当期純損失 (△)	△1,258,552	△758,423
自己株式の取得	△208	△22
自己株式の処分	50	3
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△5,198	21,099
当期変動額合計	△895,828	△737,342
当期末残高	1,264,822	527,479

(4) 継続企業の前提に関する注記

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、わが国の原子力損害賠償制度上、当社は「原子力損害の賠償に関する法律」(昭和36年6月17日 法律第147号。以下「原賠法」という)の要件を満たす場合、賠償責任を負うこととされている。従って、当社の財務体質が大幅に悪化し継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。

当社は事故の当事者であることを真摯に受け止め、被害を受けられた皆さまへの賠償を早期に実現するとの観点から、国の援助を受けながら原賠法に基づく賠償を実施することとした。

それに対して、政府より「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて」(平成23年5月13日 原子力発電所事故経済被害対応チーム 関係閣僚会合決定、平成23年6月14日 閣議決定)が公表され、その後、「原子力損害賠償支援機構法」(平成23年8月10日 法律第94号。以下「機構法」という)が成立した。

これを受け、当社は原子力損害賠償支援機構(以下「機構」という)に対し、機構法第41条第1項第1号の規定に基づく資金援助(以下「資金交付」という)の申請を行い、主務大臣に対し、機構と共同して機構法第45条第1項の規定に基づき、緊急特別事業計画の認定を申請し、平成23年11月4日に主務大臣より同計画の認定を受けるとともに、要賠償額の見通しから原賠法第7条第1項に規定する賠償措置額を控除した金額について、機構より資金交付の決定の通知を受けた。その後、当社は要賠償額の見直しを見直したことから、機構に対し、機構法第43条第1項の規定に基づき、資金交付の額の変更の申請を行い、主務大臣に対し、機構と共同して機構法第46条第1項の規定に基づき、緊急特別事業計画の変更の認定を申請し、平成24年2月13日に主務大臣より同計画の変更の認定を受けるとともに、機構より資金交付の額の変更の決定の通知を受けた。

一方、当社は、原子力損害賠償紛争審査会による「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第二次追補(政府による避難区域等の見直し等に係る損害について)」(平成24年3月16日)の策定等を踏まえ、要賠償額の見直しを見直したことから、機構に対し、機構法第43条第1項の規定に基づき、資金交付の額の変更の申請を行うとともに、迅速かつ適切な賠償の実施に万全を期し、福島第一原子力発電所1～4号機の着実な廃止措置へ全力で取り組む態勢の整備に加え、電力の安定供給を確保すべく、自律的な資金調達力の早期回復に向けて財務基盤を強化することを目的として、機構法第41条第1項第2号の規定に基づく資金援助(以下「株式の引受け」という)の申請を行った。また、経営のあり方について中長期的視点からの抜本的な改革に向け、当社は機構と共同して緊急特別事業計画を見直し、主務大臣に対し、機構法第46条第1項の規定に基づき、総合特別事業計画の認定を申請し、平成24年5月9日に主務大臣より同計画の認定を受けるとともに、機構より資金交付の額の変更及び株式の引受け(払込金額総額1兆円)の決定の通知を受けている。さらに、当社の収益構造は、原子力電源の停止による火力電源への依存度の高まりにより大幅に悪化しており、同計画に基づく徹底的な経営合理化を実施することにより、費用を可能な限り削減していく。しかしながら、かかる徹底したコスト削減の取組みをもってしても、燃料費等のコスト増分を賄うことは困難な状況であり、現在の電気料金水準では、自律的な資金調達が不可能なまま、財務基盤のさらなる弱体化が進み、迅速かつ適切な賠償や着実な廃止措置、電力の安定供給が不可能となるおそれがある。このような事態を避けるため、当社は電気料金の引上げをお願いせざるを得ない状況であり、お客さまにご理解を頂けるよう努めていくことを前提に、平成24年5月

11日に経済産業大臣に対し、電気事業法第19条第1項の規定に基づく電気料金の改定の申請を行っている。

当社は同計画に従い、経営の抜本的な改革に取り組むとともに、機構法に基づく支援を受けて迅速かつ適切な賠償、着実な廃止措置、電力の安定供給の確保への万全な対応を図っていくが、同計画の実施に際しては、機構が了解する株式の内容と引受条件であることを前提に、株主総会において必要な議案が決議された後、機構による株式の引受けが必要となることや、電気料金の改定の申請について、経済産業大臣による認可が必要となることを踏まえると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していない。

6. その他

(1) 役員の異動

役員の異動につきましては、添付の「役員人事」をご参照ください。

生産・販売の状況（電気事業）

生産の状況

発電電力量

（単位：百万kWh）

	23年度	22年度	前年同期比（%）
水力	11,706	12,164	96.2%
火力	210,287	168,944	124.5%
原子力	28,067	83,845	33.5%
新エネルギー等	30	12	242.1%
連結会社計	250,090	264,965	94.4%
他社受電	44,934	50,623	88.8%
	△ 3,059	△ 2,056	148.8%
融通	9,952	21,894	45.5%
	△ 8,694	△ 16,132	53.9%
揚水	△ 2,409	△ 2,677	90.0%
計	290,814	316,617	91.9%

- （注） 1. 水力には、連結子会社 東京発電㈱からの受電電力量を含む。
 2. 他社受電及び融通の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。

販売の状況

販売電力量

（単位：百万kWh）

	23年度	22年度	前年同期比（%）
電灯	95,797	103,422	92.6%
電力	11,160	12,174	91.7%
特定規模需要	161,273	177,790	90.7%
計	268,230	293,387	91.4%

電気料収入

（単位：億円）

	23年度	22年度	前年同期比（%）
電灯	21,334	21,678	98.4%
電力	26,206	26,287	99.7%
計	47,540	47,965	99.1%

- （注） 1. 電力には特定規模需要を含む。
 2. 億円未満を切り捨てて表示している。

収 支 比 較 表 (当 社 単 独)

項 目		23 年 度 (A) (億 円)	22 年 度 (B) (億 円)	比 較		構 成 比 (%)	
				(A) - (B) (億 円)	(A) / (B) (%)	(A)	(B)
経 常 収 益	(売 上 高)	(51,077)	(51,463)	(△ 385)	(99.3)	(98.5)	(98.9)
	電 灯 料	21,334	21,678	△ 344	98.4	41.2	41.7
	電 力 料	26,206	26,287	△ 80	99.7	50.5	50.5
	小 計	47,540	47,965	△ 424	99.1	91.7	92.2
	そ の 他	4,302	4,069	233	105.7	8.3	7.8
益	計	51,843	52,035	△ 191	99.6	100.0	100.0
経 常 費 用	人 件 費	3,668	4,311	△ 642	85.1	6.5	8.7
	燃 料 費	22,869	14,821	8,047	154.3	40.9	30.0
	修 繕 費	2,788	4,120	△ 1,332	67.7	5.0	8.4
	減 価 償 却 費	6,455	6,556	△ 101	98.5	11.5	13.3
	購 入 電 力 料	7,808	7,035	773	111.0	14.0	14.3
	支 払 利 息	1,272	1,244	27	102.2	2.3	2.5
	租 税 公 課	3,032	3,259	△ 226	93.0	5.4	6.6
	原子力バックエント費用	1,051	1,474	△ 422	71.3	1.9	3.0
	そ の 他	6,978	6,499	479	107.4	12.5	13.2
	計	55,927	49,324	6,602	113.4	100.0	100.0
経 常 損 益		△ 4,083	2,710	△ 6,794	-		
渴 水 準 備 金		9	38	△ 28	25.4		
原子力発電工事償却準備金		14	22	△ 8	61.4		
特 別 利 益		25,174	-	25,174	-		
特 別 損 失		28,651	10,742	17,909	266.7		
税引前当期純損益		△ 7,584	△ 8,092	508	-		
法 人 税 等		0	4,492	△ 4,492	0.0		
当 期 純 損 益		△ 7,584	△ 12,585	5,001	-		

(注) 億円未満を切り捨てて表示しております。

燃 料 関 係 比 較 表

項 目		23年度	22年度	前年比(%)
消 費 量	石 炭 (千t)	3,222	3,017	106.8
	重 油 (千kl)	5,761	3,200	180.0
	原 油 (千kl)	2,317	1,566	148.0
	L N G (千t)	22,884	19,462	117.6
	L P G (千t)	952	326	292.0
消費単価	石 炭 (円/t)	12,964	11,845	109.4
	重 油 (円/kl)	67,657	53,575	126.3
	原 油 (円/kl)	63,495	52,585	120.7
	L N G (円/t)	66,840	54,345	123.0
	L P G (円/t)	74,689	57,791	129.2
燃 料 費	石 炭 (百万円)	41,776	35,733	116.9
	重 油 (百万円)	389,791	171,437	227.4
	原 油 (百万円)	147,144	82,339	178.7
	L N G (百万円)	1,529,588	1,057,643	144.6
	L P G (百万円)	71,122	18,844	377.4

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

参考： 燃料費への影響額(年間) (億円)

	23年度	22年度	差引
・ 為替レート(1円／ドル)	約 280	約 160	約 120
・ CIF価格(1ドル／バーレル)	約 180	約 150	約 30
・ 原子力設備利用率(1%)	約 150	約 110	約 40

発 電 設 備

項 目		水 力	火 力	原子力	新エネルギー等	計
24 年 3 月 末	最大出力(千kW)	8,982	40,148	17,308	34	66,472
	構成比 (%)	13.5	60.4	26.0	0.1	100.0
	発電電力量(百万kWh)	10,808	210,287	28,067	30	249,192
	構成比 (%)	4.3	84.4	11.3	0.0	100.0
23 年 9 月 末	最大出力(千kW)	8,981	40,402	17,308	11	66,701
	構成比 (%)	13.5	60.6	25.9	0.0	100.0
	発電電力量(百万kWh)	6,097	94,430	19,045	9	119,581
	構成比 (%)	5.1	79.0	15.9	0.0	100.0
23 年 3 月 末	最大出力(千kW)	8,981	38,696	17,308	4	64,988
	構成比 (%)	13.8	59.5	26.6	0.0	100.0
	発電電力量(百万kWh)	11,267	168,944	83,845	12	264,068
	構成比 (%)	4.3	64.0	31.8	0.0	100.0

(注) 1. 自社のみ。

2. 四捨五入の関係で合計が合わないことがある。

3. 福島第一原子力発電所1～4号機(合計2,812千kW)については、電気事業法第9条に基づき、平成24年4月19日付けで廃止となっている。

平成24年5月14日

各 位

会 社 名 東京電力株式会社
代表者名 取締役社長 西澤 俊夫
(コード番号：9501 東証・大証・名証第1部)
問合せ先 総務部株式グループマネージャー 大槻 陸夫
(TEL. 03-6373-1111)

役 員 人 事

平成24年5月14日
東京電力株式会社

当社は、本年6月27日開催の株主総会の承認を経て、委員会設置会社に移行する予定であります。本日開催の取締役会において、取締役及び執行役の人事を下記のとおり内定いたしましたので、お知らせいたします。来る株主総会及び株主総会終了後の取締役会を経て、正式に決定される予定です。

また、6月27日付の執行役員の人事についても内定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

() 内は現役職

1. 取締役候補者〔50音順(取締役会長以外)〕＜平成24年6月27日付予定＞

取締役会長	下河邊和彦	(弁護士)
取締役	檜谷 隆夫	(公認会計士)
取締役	小林 喜光	(株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役社長)
取締役	嶋田 隆	(原子力損害賠償支援機構理事兼事務局長)
取締役	数土 文夫	(JFEホールディングス株式会社相談役)
取締役	内藤 義博	(常務取締役)
取締役	能見 公一	(株式会社産業革新機構代表取締役社長CEO)
取締役	廣瀬 直己	(常務取締役福島原子力被災者支援対策本部副本部長)
取締役	藤森 義明	(株式会社住生活グループ取締役代表執行役社長兼CEO)
取締役	古谷 昌伯	(執行役員千葉支店長)

取締役 山口 博 (常務取締役電力流通本部副本部長)

取締役候補者の下河邊和彦氏、檜谷 隆夫氏、小林 喜光氏、數土 文夫氏、能見 公一氏、藤森 義明氏は、社外取締役の候補者であります。

2. 退任予定取締役<平成24年6月27日付予定>

取締役会長	勝俣 恒久
取締役社長	西澤 俊夫
取締役副社長	鼓 紀男
取締役副社長	藤本 孝
取締役副社長	山崎 雅男
取締役副社長	武井 優
取締役副社長	相澤 善吾
常務取締役	荒井 隆男
常務取締役	高津 浩明
常務取締役	小森 明生
常務取締役	宮本 史昭
常務取締役	佐野 敏弘
取締役	木村 滋

3. 退任予定監査役<平成24年6月27日付予定>

常任監査役	藤原万喜夫
常任監査役	唐崎 隆史
常任監査役	松本 芳彦
監査役	林 貞行
監査役	高津 幸一
監査役	小宮山 宏
監査役	大矢 和子

4. 執行役候補者＜平成24年6月27日付予定＞

＊は取締役を兼務

代表執行役社長	＊廣瀬 直己	(常務取締役福島原子力被災者支援対策本部副本部長)
代表執行役副社長	＊山口 博	(常務取締役電力流通本部副本部長)
代表執行役副社長	＊内藤 義博	(常務取締役)
代表執行役副社長	相澤 善吾	(取締役副社長原子力・立地本部 長)
常務執行役	小森 明生	(常務取締役原子力・立地本部副 本部長兼福島第一安定化センタ ー所長)
常務執行役	佐野 敏弘	(常務取締役技術開発本部長)
常務執行役	石崎 芳行	(執行役員福島原子力被災者支援 対策本部副本部長兼原子力・立地 本部副本部長兼立地地域部長)
常務執行役	片岡 和久	(執行役員電力流通本部副本部長)
常務執行役	村松 衛	(執行役員企画部長)
常務執行役	新妻 常正	(理事福島原子力被災者支援対策 本部副本部長(福島駐在))
常務執行役	高橋 彰	(執行役員多摩支店長)
常務執行役	武部 俊郎	(執行役員栃木支店長)
常務執行役	増田 祐治	(執行役員東京支店長)
執行役	＊嶋田 隆	(原子力損害賠償支援機構理事兼事 務局長)
執行役	横田 昌史	(原子力損害賠償支援機構上席執行 役員)

5. 執行役の職務分掌（業務分担）及び事務委嘱

(1) 執行役社長

廣瀬 直己

(2) 執行役副社長

氏 名	業 務 分 担	事 務 委 嘱
山口 博	業務全般、技術部、建設部	電力流通本部長
内藤 義博	業務全般、グループ事業 部、労務人事部	福島原子力被災者支援対 策本部長
相澤 善吾	業務全般	原子力・立地本部長

(3) 常務執行役

氏 名	業 務 分 担	事 務 委 嘱
小森 明生		原子力・立地本部副本部長 兼福島第一安定化センター所長
佐野 敏弘	国際部、火力部、燃料部	
石崎 芳行		福島原子力被災者支援対策本部副本部長兼原子力・立地本部副本部長
片岡 和久		お客さま本部長
村松 衛	企画部、システム企画部、 広報部、ガスカンパニー	経営改革本部 ※設置見込
新妻 常正		福島原子力被災者支援対策本部副本部長（福島駐在）兼原子力・立地本部副本部長
高橋 彰	経理部、資材部、原子力品質監査部	
武部 俊郎	電子通信部、品質・安全監査部	技術開発本部長兼電力流通本部副本部長
増田 祐治	環境部、総務部、用地部、 総合研修センター	

(4) 執行役

氏 名	業 務 分 担	事 務 委 嘱
嶋田 隆		会長補佐、 経営改革本部 ※設置見込
横田 昌史		経営改革本部 ※設置見込

6. 執行役員の人事＜平成24年6月27日付予定＞

(1) 執行役員候補者及び事務委嘱

*は新任執行役員

氏 名	事 務 委 嘱	現 役 職
野村 宏	お客さま本部副本部長	同左
原 英雄	群馬支店長	同左
鎌倉 賢司	法人営業部長	同左
矢野 正吾	開発計画部長	同左
山田 敏雄	東京支店長	総合研修センター所長
島田 保之	お客さま本部副本部長	同左
小田切司朗	神奈川支店長	同左
鷹尾 友行	埼玉支店長	同左
内藤 淳一	電力流通本部副本部長	系統運用部長
横村 忠幸	柏崎刈羽原子力発電所長	同左
影山 嘉宏	環境部長	同左
久玉 敏郎	国際部長	同左
鈴木 紀臣	電力契約部長	同左
*伊藤 眞一	立地地域部長	原子力・立地業務部長
*関 浩一	茨城支店長	燃料部長
*住吉 克之	経理部長	同左
吉田 昌郎	原子力・立地本部	同左

※吉田 昌郎氏については病気療養中

(2) 退任予定者

古谷 昌伯、石崎 芳行、片岡 和久、村松 衛、荒木 寛、
 小野 勝、増田 祐治、武部 俊郎、高橋 彰、栃木 宏光、
 小林 隆

以 上

取締役会長候補者

しもこう べ かずひこ
下河邊 和彦

生 年 月 日 昭和 2 2 年 1 2 月 1 2 日生

出 身 地 北海道札幌市

略 歴

昭和 4 7 年	3 月	京都大学法学部卒業
4 9 年	4 月	弁護士登録（東京弁護士会）
平成 1 0 年	4 月	日本弁護士連合会常務理事
1 2 年	5 月	更生会社株式会社ライフ更生管財人 (平成 1 3 年 3 月まで)
1 3 年	1 1 月	更生会社大成火災海上保険株式会社更生管財人 (平成 1 4 年 1 2 月まで)
1 7 年	1 0 月	株式会社産業再生機構社外取締役・産業再生委員 (平成 1 9 年 3 月まで)
1 9 年	4 月	東京弁護士会会長・日本弁護士連合会副会長 (平成 2 0 年 3 月まで)
1 9 年	1 0 月	日本郵政株式会社社外取締役・監査委員会委員 (平成 2 1 年 1 0 月まで)
2 0 年	6 月	三菱会ヤミ金融事件被害回復事務管理人 (平成 2 1 年 1 2 月まで)
2 3 年	5 月	財団法人（現公益財団法人）藤原ナチュラルヒストリー 振興財団理事長
2 3 年	5 月	東京電力に関する経営・財務調査委員会委員長 (平成 2 3 年 1 0 月まで)
2 3 年	6 月	蝶理株式会社社外監査役
2 3 年	1 0 月	原子力損害賠償支援機構運営委員長

取締役候補者

かしたに たか お
榎谷 隆夫

生 年 月 日 昭和 2 3 年 1 1 月 7 日生

出 身 地 兵庫県

略 歴

昭和 4 6 年	3 月	中央大学経済学部卒業
4 8 年	3 月	中央大学大学院商学研究科商学専攻修士課程修了
5 0 年	2 月	榎谷公認会計士事務所開業
6 1 年	1 月	センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）代 表社員
		（平成 1 8 年 6 月まで）
6 1 年	4 月	東京エグゼクティブ株式会社（現株式会社ブレイン・コ ア）代表取締役社長
平成 元年	3 月	東京フロンティア株式会社（現株式会社エフ・ピーブレ イン）代表取締役社長

取締役候補者

こ ばやし よしみつ
小 林 喜 光

生 年 月 日 昭和 2 1 年 1 1 月 1 8 日 生

出 身 地 山 梨 県

略 歴

昭和 4 6 年	3 月	東京大学大学院相関理化学修士課程修了
4 7 年	7 月	ヘブライ大学（イスラエル）物理化学科
4 8 年	9 月	ピサ大学（イタリア）化学科
4 9 年	1 2 月	三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社）入社
5 0 年	7 月	東京大学理学博士号取得
平成 8 年	6 月	三菱化学株式会社情報電子カンパニー記憶材料事業部長 兼三菱化学メディア株式会社取締役社長
1 7 年	4 月	三菱化学株式会社常務執行役員兼株式会社三菱化学科学 技術研究センター取締役社長
1 8 年	6 月	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役兼三菱化 学株式会社常務執行役員兼株式会社三菱化学科学技術 研究センター取締役社長兼株式会社三菱化学生命科学 研究所代表取締役
1 9 年	4 月	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役社長兼三 菱化学株式会社取締役社長
2 1 年	4 月	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役社長兼三 菱化学株式会社取締役社長兼株式会社地球快適化イン スティテュート取締役社長
2 4 年	4 月	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役社長兼三 菱化学株式会社取締役会長兼株式会社地球快適化イン スティテュート取締役社長

取締役執行役候補者

しまだ たかし
嶋田 隆

生年月日 昭和35年3月20日生

出身地 東京都

略 歴

昭和56年10月	国家公務員採用上級甲種（経済）試験合格
57年 3月	東京大学工学部卒業
57年 4月	通商産業省（現経済産業省）入省（資源エネルギー庁石油部計画課）
平成 9年 5月	大臣官房人事企画官
10年 7月	大臣官房企画調査官
10年 7月	大臣秘書官事務取扱
11年10月	大臣官房企画調査官
14年 7月	商務情報政策局情報処理振興課長
16年 6月	日本貿易振興機構ニューヨーク・センター産業調査員
17年11月	与謝野国務大臣（経済財政政策担当）政務秘書官
18年10月	資源エネルギー庁資源・燃料部政策課長
19年 7月	大臣官房会計課長
19年 8月	与謝野内閣官房長官政務秘書官
19年10月	大臣官房総務課長
20年 7月	大臣官房政策評価審議官
20年 8月	与謝野経済財政担当大臣政務秘書官
21年 2月	財務大臣、金融大臣秘書官
21年 9月	経済産業研修所長
22年 7月	通商政策局通商機構部長
23年 1月	与謝野経済財政担当大臣政務秘書官
23年 9月	内閣府原子力損害賠償支援機構担当室次長
23年 9月	原子力損害賠償支援機構理事兼事務局長

取締役候補者

す ど ふみ お
數土 文夫

生 年 月 日 昭和 1 6 年 3 月 3 日 生

出 身 地 富 山 県

略 歴

昭和 3 9 年	3 月	北海道大学工学部卒業
3 9 年	4 月	川崎製鉄株式会社入社
平成 4 年	4 月	同社水島製鉄所企画部長
	6 年	6 月 取締役千葉製鉄所副所長
	8 年	7 月 取締役鉄鋼企画部長
	9 年	6 月 常務取締役鉄鋼企画部長
1 2 年	6 月	代表取締役副社長
1 3 年	6 月	代表取締役社長
1 4 年	9 月	J F E ホールディングス株式会社取締役（非常勤）
1 5 年	4 月	J F E スチール株式会社代表取締役社長（C E O） （平成 1 7 年 4 月まで）
1 7 年	4 月	J F E ホールディングス株式会社代表取締役社長（C E O）
2 2 年	4 月	同社取締役
2 2 年	6 月	相談役
2 3 年	4 月	日本放送協会経営委員会委員長

取締役代表執行役副社長候補者

ないとう よしひろ
内藤 義博

生年月日 昭和25年7月22日生

出身地 東京都

略 歴

昭和49年	3月	東北大学経済学部卒業
49年	4月	東京電力株式会社入社
平成4年	7月	同社資材部資材購買課長
7年	7月	柏崎刈羽原子力発電所総務部長兼柏崎刈羽原子力建設所次長
9年	7月	柏崎刈羽原子力発電所総務部長
10年	7月	資材部国際調達グループマネージャー（副部長）
11年	9月	資材部（契約担当）（副部長）
12年	6月	資材部（契約担当）
13年	7月	福島第一原子力発電所副所長兼福島第一原子力保健安全センター所長
14年	7月	福島第一原子力発電所副所長
16年	6月	資材部長
18年	6月	執行役員千葉支店長
20年	6月	常務取締役

取締役候補者

のう み きみかず
能見 公一

生年月日 昭和20年10月24日生

出身地 福岡県

略 歴

昭和44年	3月	東京大学農学部卒業
44年	4月	農林中央金庫入庫
63年	7月	同秋田支店長
平成2年	6月	国際金融部次長
5年	6月	ニューヨーク支店長
7年	7月	国際金融部長
9年	6月	資金証券部長
10年	7月	債券投資部長
11年	6月	常務理事
14年	6月	専務理事
16年	6月	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社代表取締役社長
(平成18年 6月まで)		
18年	6月	株式会社あおぞら銀行取締役副会長執行役員
18年	9月	同行代表取締役副会長執行役員
19年	2月	代表取締役会長執行役員
(平成20年 5月まで)		
20年	7月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授
(平成24年 3月まで)		
21年	7月	株式会社産業革新機構代表取締役社長CEO

取締役代表執行役社長候補者

ひろ せ なお み
廣瀬 直己

生 年 月 日 昭和 2 8 年 2 月 1 日生

出 身 地 東京都

略 歴

昭和 5 1 年	3 月	一橋大学社会学部卒業
5 1 年	4 月	東京電力株式会社入社
5 8 年	5 月	イエール大学経営大学院修了 (M B A)
平成 4 年	7 月	同社企画部課長 (経営調査担当)
	6 年	7 月 営業部営業計画課長
	9 年	7 月 千葉支店船橋営業所長
1 2 年	7 月	営業部マーケティンググループマネージャー兼エネルギー営業部
1 3 年	7 月	営業部部長代理兼営業部 (環境担当) 兼電力契約部兼エネルギー営業部
1 3 年	7 月	営業部部長代理兼営業部 (環境担当) 兼自動検針プロジェクトグループマネージャー兼電力契約部兼エネルギー営業部
1 4 年	7 月	東京支店副支店長兼東京支店 (環境担当)
1 5 年	6 月	営業部長
1 8 年	6 月	執行役員営業部長
1 9 年	6 月	執行役員販売営業本部副本部長
2 0 年	6 月	執行役員神奈川支店長
2 2 年	6 月	常務取締役
2 3 年	3 月	常務取締役福島原子力被災者支援対策本部副本部長

取締役候補者

ふじもり よしあき
藤森 義明

生年月日 昭和26年7月3日生

出身地 東京都

略 歴

昭和50年	3月	東京大学工学部卒業	
50年	4月	日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社	
61年10月		日本ゼネラル・エレクトリック株式会社入社	
平成9年	9月	ゼネラル・エレクトリック・カンパニーカンパニー・オフィサー	
	9年	9月	GEメディカル・システムズ・アジアプレジデント兼CEO
13年	5月	ゼネラル・エレクトリック・カンパニーシニア・バイス・プレジデント	
13年	5月	GEプラスチックプレジデント兼CEO	
15年	1月	GEアジアパシフィックプレジデント兼CEO	
17年	1月	日本ゼネラル・エレクトリック株式会社取締役会長（代表取締役）	
20年10月		日本ゼネラル・エレクトリック株式会社取締役会長兼社長兼CEO（代表取締役）	
23年	3月	日本GE株式会社（日本ゼネラル・エレクトリック株式会社から社名変更）取締役会長（代表取締役）	
23年	6月	株式会社住生活グループ取締役兼株式会社LIXIL取締役	
23年	8月	株式会社住生活グループ取締役代表執行役社長兼CEO兼株式会社LIXIL代表取締役社長（現任）	

取締役候補者

ふるや まさのり
古谷 昌伯

生年月日 昭和27年11月12日生
出身地 神奈川県

略 歴

昭和52年	3月	東京大学法学部卒業
52年	4月	東京電力株式会社入社
平成4年	7月	同社多摩支店多摩営業所副所長
6年	7月	労務部課長（法規担当）
8年	4月	総務部文書課課長（文書担当）
8年	7月	人事部人事課長
9年	7月	人事部人事グループマネージャー（課長）
10年	6月	労務人事部人事グループマネージャー（副部長）
13年	7月	労務人事部
15年10月		東京支店上野支社長
17年	6月	労務人事部長
19年	6月	執行役員労務人事部長
20年	6月	執行役員千葉支店長

取締役代表執行役副社長候補者

やまぐち ひろし
山口 博

生年月日 昭和26年2月15日生

出身地 神奈川県

略 歴

昭和48年	3月	横浜国立大学工学部卒業
50年	3月	同大学大学院修了
50年	4月	東京電力株式会社入社
平成5年	9月	同社工務部変電課長
8年	2月	千葉支店工務部長
10年	7月	工務部
		東京電設サービス株式会社出向
12年	7月	企画部東京支店設立準備グループ
13年10月		東京支店副支店長兼島嶼業務センター所長
15年	7月	東京支店副支店長兼設備部長兼島嶼業務センター所長
15年10月		工務部長
17年	6月	執行役員工務部長
18年	6月	執行役員電力流通本部副本部長
19年	6月	常務取締役電力流通本部副本部長

代表執行役副社長候補者

あいざわ ぜんご
相澤 善吾

生年月日 昭和27年1月28日生

出身地 東京都

略 歴

昭和50年	3月	東京大学工学部卒業
50年	4月	東京電力株式会社入社
平成5年	10月	同社火力部火力設計課長
8年	6月	火力エンジニアリングセンター課長（設計担当）
8年	7月	広野火力発電所発電部長
10年	7月	品川火力建設所次長
11年	2月	品川火力建設所副所長
12年	4月	品川火力建設所副所長兼品川火力建設所（保安監理 担当）兼本店業務管理部保安監理グループ
13年	7月	火力部部长代理兼火力部（運用担当）
15年	6月	火力部 東電環境エンジニアリング株式会社出向
17年	6月	火力部部长代理兼火力部（運用担当）
18年	6月	火力部長
19年	6月	執行役員火力部長
20年	6月	常務取締役
23年	6月	取締役副社長原子力・立地本部長

常務執行役候補者

こもり あきお
小森 明生

生年月日 昭和27年9月28日生

出身地 兵庫県

略 歴

昭和51年	3月	東京大学工学部卒業
53年	3月	同大学大学院修了
53年	4月	東京電力株式会社入社
平成3年	2月	同社福島第二原子力発電所発電部第一保修課長
	5年	7月 原子力建設部原子力設計課長
	8年	2月 福島第二原子力発電所発電部長
11年	7月	原子力管理部燃料対策グループマネージャー兼原子力管理部（品質保証担当）兼原子力管理部（原子力安全推進担当）（副部長）
12年	4月	原子力管理部燃料対策グループマネージャー（副部長）
12年	7月	原子力管理部安全管理高度化グループマネージャー兼原子力管理部（品質保証担当）兼原子力管理部（原子力安全推進担当）
16年	7月	福島第一原子力発電所ユニット所長（1～4号）
17年	6月	原子力運営管理部長
19年	6月	執行役員原子力品質・安全部長
20年	6月	執行役員原子力・立地本部福島第一原子力発電所長兼立地地域部福島第一原子力調査所長
22年	6月	常務取締役原子力・立地本部副本部長
23年	6月	常務取締役原子力・立地本部副本部長兼福島第一安定化センター所長

常務執行役候補者

さ の としひろ
佐野 敏弘

生 年 月 日 昭和 2 7 年 9 月 1 0 日生

出 身 地 山梨県

略 歴

昭和 5 2 年	3 月	早稲田大学理工学部卒業
5 2 年	4 月	東京電力株式会社入社
平成 4 年	7 月	同社横浜火力発電所（グループリーダー待遇）
	4 年 7 月	横浜火力建設所機械課長
	7 年 7 月	資材部機械購買課長
	9 年 7 月	資材部機械購買グループマネージャー（課長）
1 0 年	4 月	資材部機械購買グループマネージャー（副部長）
1 1 年	6 月	中央火力事業所設立準備担当（副部長）
1 1 年 1 0 月		中央火力事業所設立準備担当付（部長）（火力部駐在）
1 2 年	2 月	中央火力事業所計画部長
1 3 年	7 月	中央火力事業所副所長兼中央火力事業所(安全担当)
1 4 年	2 月	中央火力事業所副所長兼（安全担当）兼計画部長
1 4 年	7 月	中央火力事業所副所長兼中央火力事業所(安全担当)
1 5 年	7 月	火力部部長代理兼火力部（運用担当）
1 7 年	6 月	火力エンジニアリングセンター所長
2 0 年	6 月	火力部長
2 1 年	6 月	執行役員火力部長
2 3 年	6 月	常務取締役技術開発本部長

常務執行役候補者

いしざき よしゆき
石崎 芳行

生年月日 昭和28年8月8日生

出身地 東京都

略 歴

昭和52年	3月	慶應義塾大学法学部卒業
52年	4月	東京電力株式会社入社
平成4年	7月	同社立地環境本部立地業務課（課長待遇） 電気事業連合会事務局派遣
6年	7月	立地環境本部立地業務課長
9年	7月	企画部 動力炉・核燃料開発事業団（現核燃料サイクル開発機構）出向（副部長）
11年	7月	神奈川支店営業部長
13年	7月	広報部 電気事業連合会事務局派遣
16年	6月	広報部長
19年	6月	執行役員原子力・立地本部福島第二原子力発電所長
22年	6月	執行役員原子力・立地本部副本部長兼立地地域部長
23年	6月	執行役員福島原子力被災者支援対策本部副本部長兼 原子力・立地本部副本部長兼立地地域部長

常務執行役候補者

かたおか かずひさ
片岡 和久

生年月日 昭和29年8月17日生

出身地 東京都

略 歴

昭和52年	3月	東京工業大学工学部卒業
52年	4月	東京電力株式会社入社
平成3年	7月	同社神奈川支店営業部配電グループリーダー
5年	7月	配電部配電計画課（課長待遇）
		電気事業連合会事務局派遣
8年	2月	配電部配電計画課長
9年	7月	多摩支店立川営業所長
12年	7月	企画部都区内改編準備グループ
13年	6月	東京支店設備部長
15年	6月	配電部長
19年	6月	執行役員埼玉支店長
23年	6月	執行役員電力流通本部副本部長

常務執行役候補者

むらまつ
村松

まもる
衛

生 年 月 日 昭和 3 0 年 8 月 1 9 日生

出 身 地 神奈川県

略 歴

昭和 5 3 年	3 月	慶應義塾大学経済学部卒業
5 3 年	4 月	東京電力株式会社入社
平成 6 年	7 月	同社燃料部 L N G 室課長（L N G 担当）
8 年	7 月	企画部調査課長
9 年	7 月	企画部調査グループマネージャー（課長）
1 0 年	7 月	企画部企画グループマネージャー（課長）
1 2 年	7 月	千葉支店船橋営業所長
1 4 年	7 月	企画部総括調整グループ
1 5 年	4 月	企画部総括調整グループマネージャー
1 7 年	6 月	企画部
		電気事業連合会事務局派遣
2 0 年	6 月	執行役員企画部長

常務執行役候補者

にいつま つねまさ
新妻 常正

生年月日 昭和29年8月25日生

出身地 福島県

略 歴

昭和53年	3月	慶應義塾大学法学部卒業
53年	4月	東京電力株式会社入社
平成6年	7月	同社秘書部（課長待遇） 電気事業連合会事務局派遣
10年	7月	千葉支店総務部長
13年	6月	東京支店総務部長
16年	7月	福島第一原子力発電所副所長
19年	7月	本店立地地域部（地区担当）
20年	6月	猪苗代電力所長
23年	6月	理事福島原子力被災者支援対策本部副本部長（福島駐在）

常務執行役候補者

たかはし
高橋

あきら
彰

生年月日 昭和30年12月12日生

出身地 大阪府

略 歴

昭和54年	3月	京都大学経済学部卒業
54年	4月	東京電力株式会社入社
平成5年	7月	同社千葉支店経理部経理グループリーダー
8年	7月	経理部財務課長
11年	7月	埼玉支店浦和営業所長
14年	7月	エネルギー営業部エネルギー事業管理グループマネージャー
16年	6月	法人営業部エネルギー事業管理グループマネージャー
16年	7月	経理部経理企画グループマネージャー
18年	7月	経理部部長代理
19年	6月	経理部長
21年	6月	執行役員多摩支店長

常務執行役候補者

たけ べ としろう
武部 俊郎

生 年 月 日 昭和 3 1 年 9 月 1 6 日生

出 身 地 岡山県

略 歴

昭和 5 4 年	3 月	東京大学工学部卒業
5 4 年	4 月	東京電力株式会社入社
平成 5 年	2 月	同社東京南支店設備計画部総合計画グループリーダー
7 年	7 月	送変電建設本部課長（送電担当）
9 年	7 月	送変電建設本部架空送電グループマネージャー（課長）
1 0 年	2 月	多摩支店八王子工務所長
1 3 年	2 月	技術部修繕革新推進グループマネージャー
1 4 年	4 月	送変電建設部送変電企画グループマネージャー
1 5 年	4 月	国際部海外コンサルティンググループマネージャー
1 7 年	7 月	工務部部長代理兼業務革新推進プロジェクトグループマネージャー
1 8 年	6 月	工務部長
2 1 年	6 月	執行役員工務部長
2 2 年	6 月	執行役員栃木支店長

常務執行役候補者

ますだ ゆうじ
増田 祐治

生年月日 昭和32年3月16日生

出身地 東京都

略 歴

昭和54年	3月	早稲田大学法学部卒業
54年	4月	東京電力株式会社入社
平成7年	7月	同社秘書部秘書課長
9年	7月	総務部総務グループマネージャー（課長）
14年	7月	多摩支店立川営業所長
15年	9月	多摩支店立川営業所長兼立川支社設立準備担当
15年	11月	多摩支店立川支社長
17年	7月	総務部部長代理兼総務部（首都圏担当）兼総務部（環境担当）
19年	6月	総務部長
21年	6月	執行役員総務部長
22年	6月	執行役員東京支店長

執行役候補者

よこた まさふみ
横田 昌史

生年月日 昭和40年9月22日生

出身地 埼玉県

略 歴

平成 元年 3月 東京大学法学部卒業

(元年 司法試験合格)

元年 8月 株式会社コーポレートディレクション入社

13年 3月 同社パートナー

(平成23年 9月まで)

15年 4月 内閣府産業再生機構設立準備室上級経済財政政策調査員

17年 4月 J Pマネジメントコンサルティング駐日代表

19年10月 郵便事業株式会社社外取締役(現任)

23年10月 原子力損害賠償支援機構上席執行役員(現任)